

復興公営住宅についての思い出



(公財)福島県都市公園・緑化協会
理事長 渡辺 宏喜
平成24～25年度 土木部長

平成25年度の5つの重要施策は、避難者の住居対策、公共土木施設等の復旧、本県の復興に向けた戦略的道路整備、津波被災地の復興まちづくり、放射線に汚染された下水汚泥の適切な処分処理などである。当時は、避難者の住居対策が最重要課題であった。そして、今年度末で復興公営住宅整備計画に掲げた戸数が完了するという。時の流れの早さを感じるとともに、早急さを要求されているとはいえ、短期間に整備を完了させた建築総室をはじめとする関係者の皆様のご苦勞をねぎらいたい。

当時を振り返ると、何と言っても避難地域復興局との激論が思い出される。避難地域復興局と土木部との役割分担や福島県復興公営住宅整備計画の策定などで、多くの議論を交わした。それは、時間の経過とともに新たな課題に対応できるよう役割分担を詳細に詰める必要があったからである。避難地域復興局の政策的判断と土木部の技術的判断との議論であったように思われる。

また、整備にあたっては、設計者、施工者一括選定方式や都市再生機構からの買取方式など様々な手法を活用し、とにかく早急に整備することだけを考えて記憶がある。入札不調時には、戸あたりの単価を上げるよう国土交通省と早期に協議するよう指示した事もあったように思う。

当時重要と考えていたことは、多くのPT(プロジェクト)で早期の課題解決を図り前に進めること、その一点であった。会議のための会議ではなく具体的解決策のみ議論したことが強く記憶に残っている。

新たなスタート



(公財)福島県下水道公社
理事長 松本 英夫
平成26年度 土木部長

「避難者の居住の安定確保」。これは、震災・原発事故後、土木部が策定した「ふくしまの未来を拓く県土づくりプラン」の第一番目に掲げられた重点施策です。

この大きな使命を成し遂げていただいた多くの仲間を誇りに思います。また、避難自治体をはじめ多くの関係者の皆様のご協力に改めて深く感謝いたします。

私が土木部長に就いた平成26年度は、課題であった用地取得が進展し、整備に着手する住宅がどんどん増えていきました。また、11月には初めての鍵引き渡し式が行われました。

一方、事業計画公表から1年が経過し、最大の課題であった時間との闘いの結果が表れてきた時期でもあり、計画の遅れの公表に対し、厳しいご意見をいただくこととなりました。避難者の皆様が待っている時間の長さを考えると、「ただ懸命に造る」だけでは責任を果たしていることにはならないことを痛感した記憶がよみがえってきます。

そして、「今やっています」では伝わらなかったことを踏まえ、月に一度、関係自治体を訪問し、進捗状況の丁寧な説明を継続することで次第に理解していただけるようになってきました。情報という安心の材料を届けることが大切なサービスであるという当たり前のことを学んだ貴重な経験となりました。

4707戸の完成に至るまでには、「できない」と思い込んでいた難題に立ち向かい、試行錯誤の中で、「やればできる」ことなど数多くの貴重な経験、学びがあったことと思います。また、「福島方式」とも言える課題解決の新たな手法も生み出されました。

このような経験は二度とないことに越したことはありませんが、災害列島と言われる我が国です。「福島方式」が活かされる場面を想定し、経験を繋いでいくことも新たな使命かと思えます。

整備完了は、新たなサービス提供のスタートです。

土木部の皆さんには、復興公営住宅整備の中で得られた多くの経験を生かし、「ふくしまの復興・創生」への挑戦を続けていただきたいと思います。

安定した居住確保という大きな使命



土木部長 大河原 聡

福島県では、原子力災害による避難者の方々が一日でも早く安定した生活ができるよう、全庁一丸となって復興公営住宅の整備に取り組んでまいりました。

とりわけ土木部においては、整備全般の担当部局として、早期完成のため、全職員が責任感と緊張感を持ち、造成から建築までの工程において、あらゆる手段を講じながら全力で整備に当たりました。

私は、土木部復興事業を的確に執行管理する立場にあり、福島県復興公営住宅整備計画で掲げた4,890戸を計画どおり平成29年度末までに完成させることが使命でありましたが、この間、土木部門と建築部門の多くの職員が、あえて前例をつくると言った挑戦する姿勢を貫き、英知を結集、技術力を発揮して整備を成し遂げたことについて心から敬意を表したいと存じます。

整備の速度を加速させ、工期を短縮することが最大の課題でありましたが、以下に講じた手段や取組について述べます。

<宅地造成設計及び造成工事の工期短縮について>

建設箇所が選定され、宅地造成設計を早期に進める必要がありましたが、専任の土木技術職員を建築総室に複数人配置して設計業務を集中して行いました。

また、造成工事発注後も工事施工業者との工程調整を綿密に行いながら期間短縮に努め、工期短縮に係る施工業者からの施工提案についても積極的に採用を図りました。

<建築工事の工期短縮について>

建築工事の早期化について、民間活力活用として、設計施工一括選定方式、木造・中層住宅買取方式、独立行政法人都市再生機構（UR）への建設要請を導入したほか、標準設計の採用、プレキャスト工法の採用、入札手続きの短縮などを取り入れ、整備期間の短縮を図りました。

大災害が発生した後に、避難者の方々の安定した居住確保という大きな使命に、復興庁や国土交通省をはじめ、関係自治体、施工業者など多くの関係の皆様にご支援・ご尽力をいただき、入居募集を保留する戸数を除き、計画どおり復興公営住宅を整備することができました。あらためて深く感謝を申し上げます。

官民連携による住まいの復興



福島県建築設計協同組合
特別顧問 佐々木 孝男
平成23年度 土木部次長（建築担当）

東日本大震災の翌年、福島県を退職した私は、一般財団法人ふくしま建築住宅センターに勤務することになった。振り返ってみると県職員として震災直後の住まいの復興に携わった最後の1年間は、「これまで得た知識や経験、情報、人脈など自らに備わっているものすべてを吐き出して対処しろ。」とされているような環境の中で、平常時では考えられないスピード感と決断力で仮設住宅の供給等に全力を投じた年であり、まさに組織力と個人力の力量が試された「走りながら考える」非常時の対応であった。中でも木造仮設住宅が9割以上を占めた6,000戸の地元企業公募型の仮設住宅は、地域経済に与える影響も大きく、結果として被災地からの住まいの復興に一石を投じる事業であったと感じている。

それらの対応成果を検証する間もなく着任した当センター（民間指定確認検査機関）は、行政の補完的役割を担う組織として、「被災者住宅相談窓口」を設置するとともに被災者住宅再建時の建築確認検査手数料全額免除（国1/2補助）を行った。震災後5年間で手数料額にして1億円を超える支援事業を実施したことになる。

ところで、震災時の建物被害は全壊・半壊・一部損壊を含め約25万戸に及んだ。その後の住まいの復興を見ると、8,000戸程度で推移していた新設住宅着工戸数は年々増加し平成25年度以降は15,000戸前後で推移している。当センターの建築確認取扱い件数も5,000件台から7,000件台に増加するなど復興需要の恩恵を受けることになるが、その背景にあるのが被災者住宅再建、賃貸住宅建設、そして災害公営住宅（約7,600戸）の整備である。特に県は原発避難自治体向けの復興公営住宅約4,900戸を県営住宅として短期間で整備することを目標に掲げ、通常の競争入札以外に設計施工一括買取、木造戸建て買取、UR委託など多様な発注方式を導入し業界上げての取組みを推進した。中でも買取方式は建築確認以外に住宅性能評価と瑕疵担保責任保険の適用が義務付けられ、審査機関である当センターの業務は5年間で建築確認が約2,100戸、設計・建設評価が約4,600戸と増加する中で、事務処理の迅速化をはかるため、支店のない被災地へのサテライト事務所の新設、審査担当者や外部検査員等の人員確保に努めるとともに、同業の一般財団法人ベターリビングに支援要請するなどして短期間に集中する審査検査業務等に対応した。一方、仮設住宅に続き、木造戸建て復興公営住宅を受注者した地元企業であるが、公共事業に不慣れな工務店も多く建築確認検査等の審査・検査は混迷を極めた。しかし、彼らが県の仕様や各種基準を順守しながら、工程・品質管理等のマネジ

メント業務に携わったことの意義は大きく、ハウスメーカーが席卷する民間住宅市場に大いに活かせるものと期待している。

震災後7年を経過した本県の復興も未だ道半ばにある。私ごとになるが自らの経験が何らかの役に立てばとの思いもあり、平成29年4月から公共主体の設計事務所で組織する「福島県建築設計協同組合」の事務局で市町村の公共建築基本構想・計画策定や設計・工事監理等の支援業務に携わっている。これまでの経験や体験を通して思うことは、被災者や地場の建築住宅産業に関わる人々が一日も早く普段の生活に戻れるよう支援することであり、引き続き官民連携の下に総力を挙げて「住まいの復興」に取り組むことである。

復興公営住宅について今思うこと

(一財)ふくしま建築住宅センター理事長

野内 忠宏

平成24～25年度 土木部次長(建築担当)



あの未曾有の大震災から7年が経過しようとしています。始めに、この度の大震災で、我が身を省みずに尽力していただいた建築総室と出先事務所職員の皆さん、震災直後から応援をいただいた国・UR都市機構や他都道府県職員の皆様に厚く御礼を申し上げたいと思います。

復興公営住宅に至るまでの経過も含めて心に残るのは、震災当日の夕に大規模余震が続く中で総務部からの「屋外に避難した職員を一度県庁舎に戻したいので事前に建築職員が庁舎各階を調査してほしい」という要請に一言の反論もせず黙々とヘルメットとマスクだけで現場に突入した建築職員の姿、原発爆発の最中に県庁舎断水対応のため屋外で阿武隈川からホース給水が続いていた姿、不眠不休の対応の末に課内の冷たい床に段ボールを敷いて仮眠をとっていた姿、「他部局がやらないのであれば建築でやりましょう」と自ら進んで借上げ住宅制度を立ち上げた姿、創設した借上げ住宅で住民が殺到して市町村窓口が破綻する中で「私が行きます」と大混乱の市町村へ向かう姿、避難住民からの苦情や罵倒の嵐の中で心身疲労のためズボンのベルトが日に日に縮んで行く中でも「避難住民からの苦情は全て我々が引き受けますから課長はマスクミ対応に専念してください」と言う姿。

復興公営住宅の最初の工事発注棟が不調となりマスクミ等から大バッシングを受ける中、黙々と複雑な予算編成の見直しや設計内容の確認チェックを昼夜問わず3ヶ月に渡り行い、最後は設計事務所から「県職員がこんなに頑張るとは思わなかった。我々を殺さないでください。」と言わしめた姿。

本当に忘れられません。今でも心が熱くなります。この場をお借りして改めて職員の皆様に心より御礼を申し上げます。イントロが長くなりましたが、復興公営住宅について今思うことを二つだけ記述します。

○震災前の地域住宅等の建築住宅施策が復興を地域に密着させ加速化させた福島県の復興公営住宅は、その設計や施工のほぼ全てを県内の事業者が発注し、買取型の実施によりこれまで県受注を未経験の多くの事業者も参加が可能となった。また前段の仮設住宅においても総戸数16,800戸のうち約6,000戸を県内事業者が木造主体で建設した。その結果として、多くの県内企業の協力を得ることができて地域に密着した質の高い復興と事業の加速化も実現できたと考える。

今思うと、これらのことが可能となった素地は、震災前からの「地域住宅計画、地域住宅産業の活性化、県産木材の活用、可能な限り建築・設備事業は県内事業者が発注

注するなどの施策」によって、建築住宅において県内事業者と行政が近く事業は地元主体という土壌と信頼関係ができていたからではないかと思う。

復旧復興の対応は一朝一夕になされるものでなく、それまで実行してきた施策や地域事業者との信頼関係が力を発揮するのだと思う。

○復興公営住宅という名称

復興公営住宅の名称は知事査定の際に、当時の佐藤雄平知事から「災害公営ではなくもっと希望がある名前にできないか」という話があり原発避難住民向けの県整備のものは「復興公営住宅」になったと記憶している。

震災直後の国要望で「原発避難住民向けにも災害公営住宅を建設できるようにしてほしい」と原発避難住民の住宅対策も公営住宅法の枠組みで地方自治体が対応できるようにと要望した。そして県はこれを起点に復興公営住宅として建設整備に邁進してきた。

ただ、最初の国要望を「原発避難住民向けの恒久住宅を国で早急に実行してほしい」と国に全てお願いするという選択肢もあったのではないかと。災害公営住宅と切り離して原発事故対応の一環として別スキームで国に実施してもらうことも可能ではなかったかと思う。県で担うことがなければこの5年間の苦労も存在しなかったのではないかと。

しかし、復興公営住宅が当時の県建築職員の「県民の建築・住宅は全て自分たちが対応しなければならない」という純粋な思い込みにより出発したにしても、この5年の膨大な経験と県民に対する実績は大変な苦労を差し引いても余りあるものと信じている。

仮設住宅着手から 復興公営住宅整備完了までを振り返って



日本ERI株式会社
仙台支店確認部

専門部長 山本 洋一

平成26～27年度 土木部次長(建築担当)

今から7年前、福島県は新築物件が少なく、既存建築物をいかに永く使っていくかということに知恵を絞っていた時期でした。

しかし、3月11日に発生した東日本大震災により状況は一変し、翌日からは仮設住宅の建設が最優先課題となり、1日でも早く1棟でも多く着工し完成させることが求められ、以後、私は仮設住宅建設班の取りまとめ役としてその業務に没頭する毎日が続きました。

1年後仮設住宅の建設はまだまだ途上でしたが、私は異動により営繕課長として被災建築物の復旧や復興拠点施設の整備に携わることとなり、さらに2年後には建築担当次長として復興公営住宅の整備に取り組みこととなりました。

ところがそれから間もなくして、用地交渉と造成工事の困難さから復興公営住宅の整備に遅れを生じ、計画の大幅な見直しが必要となりました。見直しについては知事まで報告を行ったのですが、少しでも早く完成させたいという焦りから再びハードな計画を策定してしまい、半年後にはさらなる見直しが必要となりました。

二度目の知事への報告はさすがにつらいものでした。副知事から就任したばかりの新知事に「今度は大丈夫ですね。」と念を押されてしまい、「団地ごとに個別の変更はあっても、全体として大きく変わることはありません。」と言い切ったものの、大造成を要するいわきの一部団地については計画どおりの完成に一抹の不安があったこと覚えています。

県を退職して2年になりますが、それらがすべて計画どおりに完了するとお聞きし、喜びと感謝の気持ちで一杯です。今日まで復興公営住宅の整備に御尽力されてこられた皆様方、及び、仮設住宅から復興公営住宅の整備まで、福島県の復旧復興のために応援をいただきました各自治体やUR都市機構の皆様方に改めて御礼申し上げます。

誠にありがとうございました。

復興公営住宅のための「しくみづくり」

(一財)ふくしま建築住宅センター
専務理事 蓮沼 敏郎
平成28年度 土木部次長(建築担当)



2011.3.11 14:46 私は、県庁西庁舎4階フロア建築総室におり、建築住宅課の副課長という役職で、5年に一度の福島県住生活基本計画の改定作業を進めておりました。ほぼ完成の最終段階にありましたが、原発事故災害による町村単位を超える、広範囲、遠距離、超長期避難という状況は、まったくの想定外のさらにその外側であり、当然に計画は白紙となりました。

震災後は、その対応が主な業務となりました。県民も職員もみな混乱し極限状態ではありましたが、建築職員は公共建築再生と住まい確保という使命を背負い、がむしゃらに必死で頑張ってきたという思いです。建築総室では、建築次長を中心に、各課の役割、各職員の役割を見直し、仮設住宅や公営住宅に関する既定ルールの柔軟対応を模索するなど、未曾有の震災への対応に積極的に取り組んできました。技術屋の建築一家という総室風土と職員の気質が、組織一丸、一枚岩を築き、新たなこうし取り組みを支えておりました。そうした風土、気質を育ててくださった先輩方へ改めて感謝申し上げます。

このような体制、職員の意気込み、用地確保、計画・設計、造成、建設、管理に関わった多くの方々の努力によって、仮設住宅、それに続く復興公営住宅が立派に完成したのだと思います。

さて、震災後の私の役割を振り返れば、「しくみづくり」であったかと思います。仮設住宅や借上住宅における市町村との役割分担や入居方法、復興公営住宅の買取方式などの整備手法、入居募集や建物管理、その財源確保などの「しくみづくり」です。事前に準備できていればもっと円滑に復興・再生が進んだかと悔やまれますし、完成したすばらしい復興公営住宅を見ると、私は仮設住宅や復興公営住宅の計画・設計には関わりが薄く、建築屋として、もう少し関わりたかったな～と思うところです。

最後に、これから先のこととなりますが、原発事故から立ち直った地域は、世界中探してもありません。福島は、その第1号、世界唯一の「原発事故からの再生・復興の地」に必ずなります。いつか「世界文化遺産【ふくしま】」となり、世界中から多くの方々が福島を訪れ、復興公営住宅をはじめとする福島の再生・復興に驚き、目を輝かせることを期待する次第です。

まだ復興の最中ですが、皆様、大変お疲れ様でした。ご苦労様でした。

復興公営住宅とともに歩んだ日々

土木部次長(建築担当)
村井 弘道



東日本大震災と原子力災害の後、避難者の住まいの安定を築くため、国、県、市町村、関係団体等が連携して取り組んできた復興公営住宅の整備が保留分を除き全て完了する。震災から7年、避難生活を余儀なくされてきた方々にとっては一日千秋の思いで、ここまで時間を要してしまったことを大変心苦しく思うが、一瞬たりとも気を緩めることなく、官民一丸となってこの大きな事業に挑戦してきたことを思うと欣快に堪えないものがある。

震災当時、自分は南会津建設事務所に勤務し後方から支援を行ってきたが、翌平成24年4月に建築総室の主幹として異動となり、それから今日まで一貫して復興公営住宅の整備に関わってきた。着任時、原子力災害による避難者への災害公営住宅の整備は被災した市町村が行い、県は代行等によって支援するというフレームであった。しかし、現実には不可能であり、6月議会で県の直接整備の検討に舵がきられ、9月議会で先行500戸の直接整備の補正予算が可決された。生活拠点を担当する避難地域復興局と住宅整備を担当する土木部は、時に大きく衝突する場面もあったが、よくぞここまで心と同じくして頑張ってきたと思っている。個人的には昭和61年から6年間、当時の土木部住宅課において、県営住宅団地の設計、建設を通じて住環境整備を担当した経験が大きく役立った。

当初は、整備しなければならぬ戸数に目眩を感じたが、好きな登山と同じで、兎に角一步一步着実にかつ一日も早く提供するためあらゆる工夫を凝らしながら頂上を目指してきた。不慣れた用地交渉、周辺住民に理解と協力を求めるための地元調整、市町村への事業説明、国との財源調整、厳しい環境の中での建設業界への協力要請など辛かったことが走馬燈のように駆け巡るが、今となっては、みんなで取り組んできた輝かしい思い出に変わっている。「住宅(house)」を造るのは容易いことだが「家庭(home)」を築くのは難しい。完成した後こそ、復興公営住宅が避難者の幸せな暮らしの礎となるよう見守っていききたい。

復興公営住宅整備のための用地の確保

石橋建設工業株式会社
常務取締役 佐々木 和弘

平成24～25年度
土木部参事(被災者住宅担当)



私は、平成24年から平成25年にかけての2年間復興公営住宅の整備を担当させていただきました。被災者の支援対策として、平成24年4月から被災者支援住宅対策チームが発足しその中で復興公営住宅の整備、応急仮設住宅の整備及び管理、民間借上げ住宅の契約等の業務を担当することとなりました。

整備に当たっての一番の課題は用地の確保でした。当時県では新たな県営住宅の建設は行っておらず、住宅供給公社も既に解散していたため自前で用地を確保する必要に迫られました。また、適当と思われる土地にはすでに多くの仮設住宅が建設されていたため中々用地の確保が進みませんでした。

こうした中で幸いなことに、郡山市に区画整理事業で整備されたまとまった敷地があり、これらの用地を買収することができました。このため郡山地区の復興公営住宅整備は比較的順調に進められたと思います。また、他の地区においても職員の皆さんの奮闘により順次用地が確保できましたことについては、今でも本当に頭が下がる思いです。

今後このような大規模な災害が発生することは無い事を願いますが、それでもやはり常日頃から災害を想定した対策を講じておく必要はあると思います。特に復興公営住宅の建設については、スピード感が求められるためあらかじめ用地の用途を立てておくことと、民間借上げ住宅との役割分担が被災者対策として重要な観点であると思います。

最後になりますが、被災者対策に昼夜奮闘いただいた職員の皆さんや応援いただいたURの皆さん、遠方からお手伝いいただいた沖縄県や長崎県の皆さんに心から感謝申し上げます。

復興公営住宅用地の重要性

(一社)建設業協会 郡山支部
専務理事 宗形 和雄

平成26年度
土木部参事(被災者住宅担当)



私が復興公営住宅を担当したのは、平成25年第二次福島県復興公営住宅整備計画の4890戸が公表された直後の平成26年の4月からの1年です。避難地域復興局生活拠点課と土木部復興住宅担当の職員が復興公営住宅の用地確保や住宅整備に全力で取り組んでいました。

公営住宅整備で難しいのは、完成までのスケジュールを避難住民に示すことです。公営住宅の整備の流れは、避難住民の意向調査、関係市町村との個別協議、建設場所の選定、用地買収、住宅配置計画及び建築設計、造成設計、造成工事、建築工事となり、これらの流れを経て完成後入居となります。

平成25年6月で公表した第一次計画分3700戸は平成27年度中、残り約1200戸を平成27年度以降早期にということになっていましたが、まとまった用地の確保は難しく時間を要するものでした。用地取得を担当する事務方は、用地確保が出来れば、設計・工事は短期間で出来ると考えており、買収の遅れを整備する側で取り戻すよう要請してきます。しかし、区画整理地内や住宅用地以外では、地形や規模などにより開発行為の手続きや造成工事が必要となり、相応の期間を要することから当初スケジュール通りにはいかないことが明白でした。

第二次整備計画発表から1年後の平成26年末に関係機関や関係市町村に謝罪と説明を行い、叱られることもありましたが、理解して頂き整備計画の変更が出来ました。

避難住民の方々には期待を裏切ることになってしまいましたが、約5千戸と膨大な住宅を整備するには、何よりも適切な住宅用地が重要です。まとまった住宅用地は、緊急を要する仮設住宅として使われている所もあり、多くの復興公営住宅が必要な重大な災害時は、仮設住宅建設の前に民間賃貸住宅の借入の検討を優先することも結果的に早期の復興公営住宅完成につながるものと思います。

復興公営住宅整備事業に寄せて

県企業局
次長 堀田 洋一
平成27年度
土木部参事(被災者住宅担当)



復興公営住宅の整備が、全体戸数4,890戸のうち募集や建設を保留している183戸を除き、平成29年度末に無事、完了予定となりましたこと、誠におめでとうございます。

私がこの「復旧・復興の一丁目一番地」である復興公営住宅の整備を担当したのは、平成27年度の1年間でありました。前任者から業務を引き継いだ際にはすでに整備見通しが公表されており、

- 平成26年度末までに509戸の整備を終え、
- 平成27年度末までに累計で1,161戸、
- 平成28年度末までに累計で3,391戸、
- 平成29年度末までに累計で4,521戸の整備に加えて、残る369戸は用地が決まり次第公表するというものでした。これらスケジュールを遵守するため、住宅建築に先駆けた宅地造成が喫緊の課題であり、あらゆる側面で工期の短縮に努めました。組織体制では、宅地造成を強力に推進するため、企画技術総室、都市総室から主任主査2名を兼務地勤務としてご支援いただき、加えて、各総室からワンストップ検算での応援をいただきながら進めました。しかしながら、その後の許認可権者との協議・調整、未確定用地への対応、UR整備予定地の振り替え等で業務が膨らみ、上半期までであった支援・応援の延長を当時ご決断いただいたことは感謝に堪えません。

一方、住宅建築でも、直営方式(標準設計、PCタイプ、設計・施工者一括)、買取方式(木造、中層共同住宅)による個性的な住宅整備を展開できました。この紙面をお借りして、復興公営住宅の整備にご理解とご協力いただいた関係各位と各機関、受注者、奮闘いただいた各職員の皆様に深く敬意を表します。

今後は、竣工となった復興公営住宅が避難者の方々に快適な住空間として長く愛されるとともに、住宅内の集会所が地域と避難者の方々をつなぐコミュニティの拠点として活用されることを期待いたします。

新基準・新工法の公営住宅整備への 構造計算適合性判定機関としての対応

～盤崎団地のCLTパネル
工法復興公営住宅を例として～

(一財)福島県建築安全機構
専務理事 古河 司
平成24～26年度 建築住宅課長



平成30年3月に日本でCLT使用量最大級で高さ約10mの復興公営住宅がいわき市磐崎団地内に完成しました。

福島県建築安全機構での復興公営住宅の判定審査棟数は50棟に上りますが、CLTパネル工法復興公営住宅の審査は、限られた期限の中で新基準等の修得や申請される方との調整など時間との戦いでありました。

2年前前に遡る平成28年4月に、CLTパネル工法の告示が公布されましたが、具体的な構造設計方法や構造計算書の構成や流れが皆目検討もつかないような状況でありました。このため、CLTパネル工法建築物の構造設計者・工事監理者(審査できる者を含む)を育成する勉強会を福島県木材協同組合連合会さんと共に開催することいたしました。

この勉強会はCLTパネル工法の告示の解説書発行直後から、この解説書を執筆された方々に依頼し、8月に参加者を募集し、9月から12月までの5回シリーズとして、実施しておりました。

このような中、平成28年10月24日に福島県がCLT工法復興公営住宅整備の発表、平成28年11月には買取り実施の公表がありました。その発表では復興公営住宅の階数が3であったこと完成までの時間が短いことから、構造計算適合性判定の審査が不要である構造設計ルート1とするのではないかと考えておりました。

ところが、平成28年末に、設計者からCLT工法復興公営住宅の構造計算ルートが3である(構造計算適合性判定が必要)との情報提供がありました。

そこで、当機構としては、平成29年1月にCLT工法復興公営住宅の申請へ対応するためのチームを、判定員の皆様御自身の設計等で業務過多の状況であるにも関わらず、結成し、さらには、構造設計が完了する前の平成29年3月と5月の2回に亘り事前に協議を重ね、速やかな審査に努めました。

その結果、平成29年8月には構造計算適合通知書を交付することができ、9月からの着手に間に合い、平成30年3月までに完成することができたと伺いました。

以上のことを踏まえると

- ①新基準・新工法に対する速やかな勉強会等の実施
- ②福島県・設計者等と当機構との迅速的確な情報交換と連携
- ③構造計算適合性判定員の皆様の献身的な審査

の全てが揃ってはじめて成し得たものであることが明らかになりました。

今後も、当機構は、適時的確な情報提供と連携、迅速適確な審査を通し、建築物の安全性の確保により県民の生命財産の保護に寄与してまいります。

先の見えない目標への挑戦

喜多方建設事務所
管理課長 高橋 正和

平成26～27年度
造成担当キャップ



この度は、復興公営住宅整備事業が今年度末までに整備計画に揚げた4,890戸のうち、保留を除き計画どおり完了する運びとなったことについて、心よりお祝い申し上げます。

さて、私が建築住宅課に在籍したのは、平成27年1月1日(まちづくり推進課との兼務辞令発令)から平成28年2月末までの1年余りで、担当したのは復興公営住宅のうち別途造成工事が必要な団地の造成工事設計書の作成や開発許可手続きでありました。

当時の復興公営住宅担当が配置された建築住宅課分室は、4,890戸建設という先の見えない目標に向け、異様な雰囲気ではありましたが、建築住宅課の皆様が一丸となって復興への熱意に溢れておりました。その熱意に触発され私も奮起いたしました。我々土木部職員にとっても団地造成の開発許可はほとんど経験が無く、ゴールまで試行錯誤だったように思います。

また、私が復興公営住宅に掛かりきりになってしまったため、当時のまちづくり推進課区画整理担当の江尻主査には本来の私の業務までこなしていただきました。改めて感謝申し上げます。

結びに、(公財)福島県区画整理協会はじめ各市町村関係機関の皆様の益々のご発展と復興公営住宅が福島県の復興をさらに加速させることを祈念致しまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

私に課せられた使命は「短期間で目に見える成果を出すこと」

会津若松建設事務所
道路課長 渡邊 敦宏

平成26年度 造成担当キャップ



1. はじめに

平成25年度に技術管理課に新設された「環境対策担当」の主任主査として、放射線対策関連業務に一区切りを付けていた平成27年1月14日の午後、次長室に呼ばれた。室井次長に「兼務辞令は19日になるが、明日から建築住宅課に行ってもらいたい。業務内容は復興公営住宅の宅地造成工事を計画どおりに進めること。」と言われた。その後、鈴木技監に挨拶に行くと「やり方はあなたに任せる。とにかく短期間で目に見える成果を出すこと。」と言われた。

私が建築住宅課兼務期間(H27.1.15～3.13)で行った主な業務改善内容を説明する。

2. 実施した業務改善内容

①「三者協議」の実施

建築住宅課・区画整理協会・協力会社の三者が区画整理協会に集合し、設計委託の工程会議を実施し、現状の課題の抽出を行うと共に造成設計の早期完成に向けた意思統一を図った。

②工程会議方法の改善

従来、月1回開催していた工程会議の頻度を月2回に増やすとともに、工程表の様式を「クリティカルパスが明確になる工程表」に改善し、区画整理協会へ赴いて工程会議を実施した。

③管理者協議等の実施方法の改善

「流量増対策協議」や「管理者協議」について、協議方法を関係者が一堂に会し、即断・即決する「ワンストップ方式」に改善し、土木部長名の通知文を发出(1/30付)した後に実施した。

◎実績:管理者協議(城北町地区(2/9))、流量増対策協議(鬼越地区(2/13) 辻内地区(3/3))

④検算業務実施方法の改善

従来は実施設計書の検算業務を本庁と出先事務所が各々行い、延べ20日間程度の日数を要していたが、建築住宅課(都市総室の応援職員3名含む)と工事を担当する出先事務所が区画整理協会に赴き、実質2日間で検算業務を完了できる方法に改善し実施した。

◎実績:根柄山地区(2/3・2/4)、平沢地区(2/27・3/2)、城北町地区(3/10・3/11)

3. おわりに

異動当初に遅延が許されなかった宅地造成工事は「根柄山地区」と「平沢地区」であったが、区画整理協会を始め、関係する皆様の御協力と御尽力により、「城北

町地区」の設計書を前倒して納品することができた。なお、「城北町地区」はH29年度に「全建賞」、「ウッドデザイン賞」、「福島県優良建築工事表彰」を受賞したが、短期間ではあったが宅地造成の業務に携わった者として喜びを分かち合いたい。



根柢山団地土地利用計画図



平沢団地土地利用計画図



城北団地土地利用計画図

復興公営住宅整備の宅地整備の 宅地担当としての責任



小名浜港湾事務所 企画調査課
主任主査 堀 久朗
平成26年度 造成担当

この度は、復興公営住宅の整備完了おめでとうございます。

私が、建築住宅課に在籍していたのは、平成26年度の1年間で、この年の完成戸数は509戸でした。この度、目標の4,890戸（うち保留183戸）が完了すると聞き、関係した皆様の努力がようやく実を結ぶのだなとうれしく思いました。

さて、平成26年度は、建築住宅課内に復興住宅担当が創設され、私は初めての土木職の宅地担当の一人として配属されました。

宅地担当の役割は、①調査設計、②計画策定、③認可調整、④造成設計など造成整備が必要な地区について、工事発注ができるまでの設計書を作成し、工事実施主体である各建設事務所へ引き継ぐことでした。建築住宅課では、復興公営住宅の供給加速化を図るため、調査から造成設計までの作業を一貫してアウトソーシング（公的機関への委託）する手法を採用しております。

委託先に求めた事は、宅地整備事業に関する実績、技術力、確実性、経済性を有することで、「公益財団法人福島県区画整理協会」と「一般社団法人ふくしま市町村支援機構」の2機関の見積合わせにより委託し、当時は前者に23地区、後者に4地区委託しておりました。

私は、課内の各方部担当者と県北、浜通りを中心に用地候補地の現地調査から、用地交渉時の同席、開発協議等の各種協議や申請のための各市町村打合せ、各種調査の現地立会、各受託者との打合せ、各建設事務所との調整や協議などで、ほぼ毎日県内を駆け巡っておりまして、日々の受託担当者との打合せや工程管理が大変だったように思います。

改めて宅地担当として、当時を振り返ると、一歩ずつ進めることができたのは、本当に様々な方にお世話になり、協力していただいた事に尽きると思います。

最後に、県の復興事業はまだ整備中ではありますが、復興公営住宅が完了する今は、携わった全ての方々と完了する事を共に喜びたいと思います。本当にお疲れ様でした。

復興公営住宅の造成工事設計担当として



南会津建設事務所
道路課長 浅野 正生
平成26～28年度 造成担当キャップ

私が建築住宅課兼務期間(平成27年4月～平成28年12月)に担当したのは、造成工事設計書を、工事を担当する出先事務所に納品するまでの一連の業務で、着任当初には今後の17団地の設計書検算実施日が決定しており、その日に向け測量、地質調査、造成設計、開発許可手続き等を計画どおりに進めることが任務でした。特に、開発許可や流量増対策協議は経験が無く大変苦労しました。

ほぼ計画どおり進めることが出来ましたのも、完成に至るまでの関係する皆様のご協力のおかげです。区画整理協会、ふくしま市町村支援機構、協力会社の皆様には無理・難題にも最後まで対応していただきました。各総室からの応援職員の方々には、通常業務が忙しい中、毎回2日間の検算業務に参加していただき、設計の考え方から確認していただきました。出先事務所の担当者の方々には、管理者協議、検算、発注、施工監督など、造成工事を仕上げていただきました。また、本来所属の技術管理課環境対策担当では除染業務が最盛期中、1年間も主任主査不在となり、主幹や係員のふたりにはご苦労をお掛けしました。

微力ながら復興公営住宅の業務に携わることができ、良い経験となりました。改めて感謝いたします。

復興公営住宅ができるまで



会津医療センター
事務局長 小林 真
平成25～27年度 生活拠点課長

4,890戸。この数字は復興公営住宅の建設予定戸数である。1戸に1人入居したとしても約5千人、自治体の人口規模に匹敵すると言ってもいい。この数に加えて、東京電力による福島第一原子力発電所の事故に伴う避難は、住民すべてが住み慣れた地域を長期間離れて避難を強いられる状況であり、一刻も早い入居はもちろん、避難中の住民の方同士つながりや生活環境、地域住民の方との良好な関係といった条件が必要で、これまでの公営住宅にはない整備を進める必要があった。

それゆえ、整備に当たっては、土地探し、それから関係者や地権者との調整、早期建設、避難者入居後の地域との関係に特に心を砕いた。当時すでに民間住宅需要の高まりから宅地は購入価格と整備規模の点でほぼ諦めざるを得ず、購入できる場所はほとんど宅地造成を要する田んぼや畑といった状況であった。購入作業の過程では、地権者や関係者の方々のところまでできるだけスタッフが直接訪問し顔を合わせて話をするようにした。電話やメールだと行き違いや思わぬ誤解を生じてしまうおそれがあったからである。移動などに時間を取られ手間はかかったが、結果的にスムーズに話を進めることができ、ほぼすべての地権者の方から協力を得られた。また、当時とりうる手段はすべて動員し、建設が少しでも早く進むよう努めた。さらに、整備の段階から、避難者の方が地域と良い関係を築き、地域に受け入れてもらいながら生活できるよう、コミュニティ交流員を配置し、入居者と地域の橋渡しをするなど工夫を重ねた。今回、一部の留保付きであるものの予定戸数を整備することができたのは、地権者の方を始め、関係者、また避難者の皆様のご理解とご協力、それとスタッフ一同の努力のたまものであり、改めて感謝申し上げたい。

かくして整備された復興公営住宅であるが、避難者の方がお住まいの地域へ帰還されるなど、避難生活を乗り越えて新しい生活を送られるようになり、できるだけ早く、その役目を終えることを願ってやまない。

復興への歩み

復興・総合計画課
課長 國分 守



平成24年度 避難地域復興課主幹
平成25～26年度 生活拠点課主幹兼副課長

平成24年4月、避難地域復興局が新設。同時に私もこの部署に異動となった。当時、県内避難者10万人超、県外避難者6万人超、仮設住宅と借上住宅の入居は4万戸を超えていた。我々に与えられた命題は、長期避難者のための生活拠点を早急に確保することだった。

県内外の避難者が自治体ごとにまとまって暮らすことが可能か、そのための広大な用地が確保出来るか、開発に要する時間はどの位かかるのか、避難者が帰還した後はどうするのか、受入自治体の理解が得られるか、乗り越えるべきハードルは高かった。

一方で、避難者の住まいの確保は緊急を要する最重要課題だった。既に整っている生活インフラを活用できる場所に住宅を整備すべきとの結論に至る。平成25年6月、第一次整備計画3700戸、同年12月には第二次整備計画4890戸を策定。

復興公営住宅整備に向けて、用地の選定、避難元自治体の意向確認、復興庁との調整、庁内関係機関とのすり合わせ、受入先自治体の同意、周辺住民説明会、用地交渉、そして設計、造成、建築。そのどれもが簡単にはいかなかった。

土木部復興住宅整備担当課とともに避難地域復興局の職員は、夜間、休日も労を厭わず全県に散ってくれた。中、浜、会津と県内一円、連日連夜、県庁から出張し、周辺住民との調整、地権者との交渉業務にあたった。

平成29年度末までに計画に掲げた戸数のほとんどが完成する見通しがたった今、県内各地に出かけた際に完成した復興公営住宅を見る機会がある。当時のことを思い出し、胸が熱くなる。

平成29年11月現在、県内避難者約2万人、県外避難者約3万人。

震災から8年。復興は着実に進んでいるが、課題は多く、道のりは長い。私たちは、あきらめることなく、一歩、一歩、復興の歩みを進めていく。

復興公営住宅の造成事業を担当して

いわき建設事務所
主査 飯塚 暢明



復興公営住宅整備は、事業計画、用地取得、造成、建物、関連道路整備など様々な業務によって構成されている。私は、そのうちの「造成事業」をいわき建設事務所建築住宅課で担当した。

造成事業は、敷地から見て対外的な処理をする事業とも言える。地域の土地利用の観点からどんな開発を行うか？隣接地との境界やアクセス、敷地外への排水をどうするか？電気・上水道・などのインフラをどう引き込むか？などだ。必然と他機関などとの対外協議が多くなり、対外協議をどれだけ円滑かつ効率的な良い協議が出来るかに、造成事業の目標期日までの達成や出来の成否に大きく関わってくると実感した。

対外協議先も国、県、市から委員会、民間企業、隣地にお住まいの方に至るまで多岐に渡る。

いわき建設事務所では、復興公営住宅7団地において造成事業を実施したが、何れも目標とした期日までに工事まで完成させる事が出来た。

これには、実際に工事を行った建設会社や建設コンサルタント、さらには他県から自治法派遣として来られた方々の積極的な働きによるものが大であることは言うまでもない。

しかし、県の重点課題であった復興公営住宅整備に十分な理解を頂き、常に建設的な意見や指導を頂いた各協議相手の皆さんの協力によるところも極めて大きかった。時には厳しい指導も頂いたこともあったが、より良い復興公営住宅を早期に整備するためにどうすれば良いか？を常に考え知恵を貸していただき、時には我々のため譲歩して頂いたこともあった。

今回完成した復興公営住宅は、地域や関係機関の多大な理解と協力の下、完成した団地ばかりであり、造成を伴わなかった団地でもそれは同様だと思う。そこには、直接住宅整備を担当した我々だけでなく、地域や関係者の苦労や想いも込められている。これから復興公営住宅の運営管理に本格的に移行していくが、地域や住民に今後も末長く、気持ちよく利用されることを願う。

最後に、いわき建設事務所の復興公営住宅整備のため、あらゆる方面で知恵や力を貸して下さった皆さんに、深く感謝を申し上げたい。

復興公営住宅の建設現場での取組

営繕課 専門建築技師
滑川 雅樹



私は、平成25・26年と県中建設事務所で工事監督員として復興公営住宅に携わっており、当時は復興公営住宅の建設がスタートしたばかりだったため、課題等多くありました。あれから多くの建設を重ねられ既に改善されていますが、当時苦勞したようなことを記させていただきます。

県内の復興公営住宅第一弾として、県中管内では5団地が一斉に発注されました。中でも日和田団地は県内で一番早く竣工し、入居開始第一号になるということで注目を集めていましたので、工期は一日も遅れてはならないというプレッシャーがありました。

しかしながら、復興事業最盛期で職人不足、杭打ち機等の大型重機不足という中、5団地ともRC造の標準設計の同タイプで同時発注のため、すべての工種で施工時期が重複してしまい、職人や重機確保の困難さに輪をかけていました。また、標準設計とは言うもののTWFS構法(厚肉床壁構造)という特殊な構法であることや、住宅性能基準の高い等級で設定されていることなど、監督員・施工者とも経験したことないような設計であったため、施工上の留意点や設計図に表記されていない納まりなど検討が必要など多くありました。併せて、請負額の関係上、内容変更ができないため、検討を要するような箇所はかなり早めにあげてもらう必要がありました。

そういった課題は、良くも悪くも5団地共通でしたので、5団地の施工者による連絡会議を設け、施工順序等の調整や問題点の洗い出し、解決方法の検討など行い工程に遅れが生じないように調整しました。この連絡会議がうまく機能したようで、施工者や監督員等多くの関係者が一丸となれ、無事、竣工を迎えることができました。

まだ書ききれない問題もいろいろあり苦勞しましたが、非常にいい経験でした。

～復興公営住宅整備を振り返って～

相双建設事務所
主任建築技師 福島 康仁



「ようやくここまで辿り着いた。」管内復興住宅整備が全戸完了した時の率直な思いです。

あれから7年。思い返せば未曾有の大災害を経験したのもこの地でした。地震、津波に続く原発事故。人影がなくなったこの地で、この先ここはどうなってしまうのだろうかという際限のない不安を抱いたまま、転勤でこの地を離れたことを記憶しています。

そして縁あって再びこの地に戻り、本事業に携わる機会をいただきました。買取型を除く県直営分として4団地26棟877戸を平成27年度から3年間で完成させるという途方もない事業に驚愕しつつも、これまでの経験を活かせればとの思いを持ったものです。

しかし、震災前の静かな地域は一変。復旧・復興事業盛んで、天地逆転のような大騒ぎの中にあっては、材料も人員も確保が困難であるにも関わらず工期絶対厳守、更には狭小敷地に複数棟の同時進行はもとより、造成工事さえも同時進行等、全てのことが経験のない事象の連続でした。そこには自身が持ち得ていた僅かばかりの経験値はなんの役にも立たないことを即座に痛感させられました。

本稿にてそれらの経験や事例を具体にご紹介したいところですが、事象が多数過ぎて乱文となるので、監督行為の根源とした基本的な考え方を振り返ってみたいと思います。

それは何かと要約すれば、『監督員＝全体の調整役』であったと思います。人・モノ・金等、多くの因子が同じベクトルとなるよう、関係者の間を奔走していたと思います。

例えば、複数工事が同時進行し錯綜する場面にあっては、工事間の衝突が絶えず起こりました。それは各々が工事目的を達しようと努めたがために生じた利害主張の差違が主要因でした。それを回避するために努めたことは、現場に出向き直接対話することでした。対話することで原因子を取り除き、新たな提案を導き出し、方針を確認し合うことに徹しました。電話やメールといったデバイスを紹介しては伝わらない現場の「熱」を感じながら、いわゆる「膝を突き合わせる」ことで互いの疎通を図ることができたと思います。

しかし、平常時とは異なる非常時の特殊な環境下では、物理的制約等が勝り、解決の糸口が見つからず停滞することもあり、初期のころは後手に回ることばかりであったのも正直なところ。更には、最盛期には十分な対話が持たず、時には思惑が伝わらないまま一方的に強く指示するような場面もあり、現場との関係に不協和

を生じさせたことは、自身の現場運営の拙さに反省の残るところです。

それでも空中分解せずに本事業を完遂できたのは、なによりも受注者の方々の強い志と勤勉なまでの努力。これに尽きます。あの混乱ともいえる環境下で、工期短縮等の到底不可能と思われた課題も解決したその原動力は、受注者の方々の「復興を自分たちの手で」という想いであったと思います。

今回本事業に携わる中でこれまでにない多くの経験をえました。それを基に私見を述べるのであれば、受注者が持つポテンシャルは想像以上のものであり、その力を存分に発揮できるような監督業務に努めることができれば、より円滑な事業遂行に繋がりを、より優れたものが造れるということかと思えます。

おわりに、ここにあらためてこの本事業に携わった方々に深く感謝を表し本稿を締めたいと思います。

願わくば、再びこのような災害が起きないことを。



上町団地3号棟



牛越団地3号棟

先が見えない中で対応してきたこと



復興庁

参事官 田中 徹

復興公営住宅整備事業がひとまず完了するにあたり、福島県、避難先・避難元市町村、建設業その他ご尽力いただきました多くの皆様に改めて敬意を表させていただきますと思います。

原子力発電所の事故に伴う長期避難者のための公営住宅の整備という、前例の無い事業。その上、常に「先が見えない」中で柔軟な対応を必要とした事業だったと思います。

私は、平成27年夏から復興庁でこの事業を担当しました。同年9月、計画していた4,890戸の住宅の全ての場所と整備見通しが初めて決定されましたが、このころから「復興公営住宅の整備のスピードが遅い」というご批判に加え、「復興公営住宅が余る」というご批判が増えてきました。

アクセルとブレーキをいっぺんに踏み込んだら車はひっくり返ります。

福島県庁の皆様とは、買取方式の積極的な導入や当初計画に拘泥しない取得済用地の活用等により工期短縮に努める一方で、直近の応募状況や意向調査結果から需要が減少していると考えられた住宅については、入居募集を保留しました。ただし、保留する住宅についても、需要が発現したらすぐに建物を建設できるよう、宅地造成までは進めることにしました。

また、避難元市町村のご要望を受けて、ペット可の住宅を増やすとともに、楢葉町も含めた避難指示が解除された方にも入居の道を開きました。

現在、一万世帯を超える方が県内外の仮設住宅にいらっしゃる一方で、復興公営住宅は数百戸の空き住戸を残しています。最終的な過不足を予測することはできませんが、「先が見えない」中で様々な判断をしなければならぬ避難者の方にとっては、「復興公営住宅に空きがある」ということが貴重な選択肢になっていると思います。

これまで、福島県庁の皆様と時点時点では最善の判断を行ってきたつもりではありますが、今後、ソフト・ハード様々な課題が発生してきた際には、これまでの判断に拘らず、柔軟に対応することが大切だと思います。

復興公営住宅整備記録誌の刊行に寄せて



国土交通省
住宅局長 伊藤 明子

整備記録誌の発刊にあたり、一言添えさせていただきます。

福島県では、未曾有の規模となった東日本大震災による地震・津波被害だけでなく、原子力災害という二重の災害に見舞われました。

他県にはない本当に大変な経験であり、それは今も続いています。被災後、国土交通省からも人の派遣などの協力をしてきましたが、厳しい中、前向きな対応をされた県、市町村をはじめ関係者に敬意を表します。

福島県では、災害公営住宅の整備にあたり、市町村との役割分担(地震・津波被害の被災者対応の災害公営住宅は市町村、原子力災害の被災者対応の復興公営住宅は県)を打ち出し、両者の連携のもと整備に取り組まれました。

その中で、福島県では、応急・復旧段階の仮設住宅の建設の時から、全国一律の供給方法ではなく、地元の事業者や地場産材を活用した地域密着型の仮設住宅を供給するなど、仮設住宅を供給する際に地域経済の活性化を十分視野に入れ、チャレンジングに取り組まれたと感じております。そして、この精神は復興公営住宅の整備にも引き継がれているのではないのでしょうか。

例えば、復興公営住宅の整備にあたり、木造仮設住宅の部材の活用や復興公営住宅のみならず公営住宅として全国初となるCLT(直交集成板)工法の導入など、特徴ある取組が行われましたし、また、高齢者等への配慮としてコミュニティ形成に資するプランニング等にも積極的に取り組まれました。こうした貴重な経験や知見は、我が国の今後の公営住宅整備に活かされるのではないかと考えています。

今後は、整備から管理の段階へと本格的に移行します。入居者のコミュニティ形成・維持や、既存の公営住宅を含めたストックマネジメントが重要になってきます。皆様にはこうした新たな課題への配慮もお願いしたいと思います。

真のふるさとの創生になるような住まいづくりはこれからです。国土交通省としても、皆様と手を携えて、これからの取組にもしっかりと対応してまいります。

復興公営住宅整備事業の完了によせて



独立行政法人都市再生機構
宮城・福島震災復興支援本部 住宅建設課
課長 山本 一郎
平成24～26年度
復興住宅整備担当キャップ

私にとって福島は震災以前よりスキーや温泉等でたびたび訪れており、東北の中で最もなじみ深く、震災以降報道を見る毎に何か協力できないかと考えていました。

思いが通じたのか震災1カ月後、仮設住宅支援要員として県庁へ派遣されることになりました。原子力災害という誰も経験のない事態への対応でしたが、県庁全体が一丸となり取り組んでいたことが印象に残っています。

その後、縁があり平成24年度から復興住宅担当として県庁へ出向いたしました。慣れない生活と職場でしたが、皆様の温かいお心遣いで楽しく仕事ができたとを思い出します。

日々の業務の中では被災自治体の職員や避難者の方々と直接会話することも多く、不慣れな土地での生活が、特に高齢の方にとって大きな負担になる事を日々感じていました。

復興公営住宅整備計画の策定により4890戸の住宅建設という大事業を速やかに進めることが命題となりましたが、用地交渉、地元説明、設計仕様検討等やるべき業務がてんこ盛りであり、これでもかというくらい様々な経験をさせていただきました。特に大規模造成やフルPC設計の経験は自分にとってこの上ない財産となったと感じています。

膨大な事業でありましたが、県職員の皆様と共に住宅設計の標準化、構造部材のPC化、また発注方式についても県が直接発注するのみでなく、設計施工一括、民間買い取り、URに対する建設要請等様々な手法を駆使することにより住宅整備の加速化が促進されました。私自身は当初の3年間のみ在席でしたが、皆様の努力の結果平成29年度いっぱい事業が完了すると聞き感無量の思いです。

福島県職員の皆様はもちろん他の自治体からの派遣の方々も素晴らしい方ばかりで、このような精鋭の中で仕事をさせていただいたことを誇りに感じています。

福島県の復興が促進すること、さらに震災以前よりも発展することを心より祈念しております。

復興公営住宅団地の整備・建設を振り返って

独立行政法人都市再生機構
福島復興支援部

部長 中尾 唯史



私どもURは、平成25年に福島県の要請を受け、いわき市内6団地の整備及び732戸の復興公営住宅建設に係る支援を実施してまいりました。うち北好間団地、泉本谷団地、勿来酒井団地の3団地は、住宅建設に先立って軟弱地盤対策及び大規模造成工事を必要とする団地でした。

URの支援開始当初には、行政手続きや発注方法等に係る検討、或いは設計内容についての調整などの苦労が多々あったとのことですが、私が着任した平成28年4月には複数団地で造成工事が本格化しつつあり、以来、平成29年度中の住宅完成を目標に関係者が一致協力して取り組んでまいりました。特に北好間団地、泉本谷団地、勿来酒井団地の3団地は地盤条件も悪く、地盤改良を含め造成工事に時間を要していましたし、造成工事中に地中障害物等の存在が判明するなど新たな課題の発現もありました。このため、平成29年度中の完成を実現するため、地盤改良工法の見直しや複数団地間での土砂の融通など行って工期の短縮等に努めました。住宅建設においても、早期完成のため、都市計画法第37条に基づく手続きの実施や、複数業者間の工程調整を行うなどの取組みを行いました。これらの取組みにより、予定のスケジュールで工事を進めることができました。この場をお借りし、ご協力いただいた関係の皆様へ感謝申し上げます。ありがとうございました。

最後になりましたが、福島での早期復興を祈念するとともに、いまだ仮設住宅等にお住いの皆様の一日も早い生活再建をお祈りしております。

復興公営住宅について今思うこと

沖縄県
文化観光スポーツ部 観光整備課

上原 志織

平成25年度 復興住宅整備担当



復興公営住宅整備記録誌の発刊、誠にありがとうございます。

私は、平成25年4月から同12月までの9か月の間、沖縄県から土木部建築住宅課被災者支援住宅対策チームに派遣され、会津地方の復興公営住宅設計に携わりました。

私が派遣された当時、被災から3年以上も経過していましたが、まだまだ仮設住宅での住まいを余儀なくされている方が多く、そのような方のためにも少しでも早く快適な復興公営住宅を建設しようと、みんなで奮闘したのを覚えています。

福島での業務を振り返ると、楽しい思い出ばかりですが、勝手知らない他県での業務ということで、いろいろ戸惑ったこともありました。

その一つに、雪捨て場の検討や落雪、ヒートブリッジ等、積雪の対処方法です。沖縄では一切考えることのない事項でしたので、福島県職員の皆さんにいろいろ教わりながら設計しました。私のような不慣れた職員のためにも、積雪地域特有の設計マニュアル(留意事項)があると便利だと思いました。

福島県職員の皆さんの、細部への配慮を欠かさない姿勢がとても勉強になりました。また、他自治体職員や都市再生機構、任期付職員など、多くの皆さんにもご指導やご協力を頂きました。頑張って工事を発注できた時は、大変嬉しく、皆さんと仕事ができたことが、私の財産になっています。

仕事以外の面でも、多くの方にお世話していただきました。仕事帰りに美味しい円盤餃子や日本酒のお店に連れて行ってもらいました。また、休日は山登りやスキーなどにも連れて行ってもらい、福島県で四季それぞれの景色などの魅力を堪能でき、派遣期間の生活を満喫することが出来ました。福島で一緒に仕事ができた皆さんとは、今でも気軽に連絡できる繋がりができ、今後の仕事の面でも、仕事以外の面でも心強いと感じています。

最後に、お世話になりました皆さんへ感謝の意を表し、寄稿とさせていただきます。

福島県派遣を振り返って



滋賀県
土木交通部 建築課
宗像 幸夫

平成26年度 会津若松建設事務所
建築住宅課 営繕担当

私は、東日本大震災の発生から約3年が経過した平成26年4月1日に会津若松建設事務所に着任しました。復興公営住宅の建設に従事し、会津若松管内の計画戸数143戸のうち、私が担当したのは2団地70戸でした。着任した時には既に設計・発注が終わっていて、基礎工事完了の現場と、着手前の現場がありました。着手前の現地説明等が最初の業務でしたが、震災から3年が経過し、住民さんの感情や置かれている環境も様々であることを実感しました。

これまでの私たちの仕事の仕方は、多かれ少なかれ前例のものを参考に、決裁規定や条例があって、仕事の進め方には道筋の付いたものであったと思います。

しかし、福島県で進められている震災復興事業は原子力災害という前例の無いものへの対応が必要で、全面的な国の支援はあるものの、予算の確保から事業執行まで福島県の職員さんが一丸となって部局間の情報共有と調整をしながら進められていることにご苦労と大変さを感じました。

また、抽象的な表現ですが、大規模災害では震災直後には許される対応も1年、2年と経過し、4年が経過した派遣終了時点では、非常事態と通常状態が共存しているので、避難生活を続けている震災被災者と復興事業を受け入れる地域住民の感情やニーズ受け取めて、事業を推進していくことが重要であることを感じました。

仕事を通じて得た提言として、心に残っている言葉があります。

「日常の業務で実施していないことは、災害時にはできない。」これは、震災当時に下水道事務所で勤務されていた派遣先の直属上司の言葉です。震災対応等の非常事態においては、日常業務でしていること以上の難しい作業や特殊で個別な対応は望めないとのお話でしたが、災害時の対応の提言として、滋賀県の派遣報告書にも記載し、滋賀県知事への報告会においても共感を得た言葉です。

福島県三春町の滝桜の近くに祖父の実家が有り、縁を感じて派遣を志願しました。そして今回の会津若松建設事務所での出会いと交流により、多くの友人や繋がりができました。福島県での生活は、人生の財産であり感謝の思いでいっぱいです。全ての復興を願っています。

福島県への派遣を振り返って



広島県
都市計画課 地域計画グループ
小柳 航

平成28年度 県北建設事務所
道路課 道路整備担当

この度は、復興公営住宅整備事業の完了についてお祝い申し上げます。

さて、私が携わった復興公営住宅整備事業は、造成工事と買取型復興公営住宅整備事業を並行して進める地区であり、私自身は造成工事の監督業務を担当しました。その際、造成工事の請負者と住宅の整備事業者の間で、現場管理の意識に大きな差があり、両者の調整に苦労したのを覚えています。

具体的には、造成工事は県の発注工事であり、普段からの周辺住民との調整や現場清掃が工事成績評価に反映されるため、受注者側も現場管理には細心の注意を払って施工していました。一方で、住宅の整備事業者は、コスト縮減に対する意識が強く、工期短縮のため夜間や休日にも施工していることがあり、造成工事の受注者が周辺住民から苦情を受けるということがありました。また、配管等による宅地の床掘りにより、敷地外の側溝に土砂がこぼれ、降雨により調整池に流れて、調整池内で土砂が堆積するといった問題も発生しました。住宅の整備事業者に対応を求めたものの、敷地外のことである、他の住宅整備事業者のせいではないかと、なかなか対応してもらえず、最終的には、ほとんどの土砂撤去を造成工事側で対応せざるをえない状況でした。

買取型復興公営住宅整備事業というのは、民間事業者を活用することで、住宅整備の加速化を図れる点で優れた制度であり、実際、自分が想定するよりはるかに早く住宅整備が完了しました。その一方で、県の監督が届きにくいためか、現場管理が疎かになっている面があり、今後、買取型での住宅整備を行う際には改善を図っていく必要があると感じました。

復興公営住宅整備記録誌への寄稿



双葉町復興推進課
課長 平岩 邦弘

東日本大震災と原子力災害から7年が経過して、多くの町民が待ち望んだ復興公営住宅がようやく完成・入居の運びとなりましたことは、全町避難が継続する被災自治体として大変嬉しく思っております。

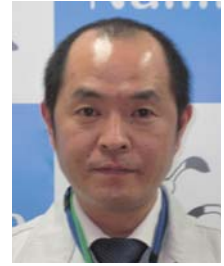
特に双葉町では、2千人を超える町民が避難生活を送るいわき市の南部を双葉町外拠点と位置付け、福島県に対し勿来酒井地区への復興公営住宅の整備を要望いたしました。福島県と関係者のご努力により、復興公営住宅のほか郡立診療所、高齢者サポート施設、仮設商業施設などの生活関連施設を併設し、生活利便性の向上と町民相互のコミュニティ維持のための施策が実現いたしました。

完成までには復興公営住宅整備の遅れにより、復興公営住宅への入居を断念し県内外の避難先での生活再建を決意した方や、特定の住居への申込みが偏り当選しても階層の高さ等の理由により入居を辞退する方、入居の際に必要な保証人が見つからず町に相談される方などがおりました。

今後は、引き続き復興公営住宅への入居促進を図ることはもちろんですが、他の自治体の住民が混在している復興公営住宅内での住民同士の新たなコミュニティの形成や、避難先自治体の住民との交流、あるいは異なる復興公営住宅に分かれた同郷出身者とのコミュニティをどうやって維持するか等が課題となってきます。また、復興公営住宅の住み替えは原則認められていませんが、各町民の避難生活状況は変化するものであり、実情に応じた対応をお願いしたいと考えています。

今後も町の復旧・復興に向けて息の長い取り組みとなりますが、町民の皆さんが安心して生活を送れるよう、福島県や関係自治体の皆様には、引き続きご支援をいただきますようお願いするとともに、整備に関わった関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

永きに亘り公営住宅に たずさわらせていただいて



浪江町生活支援課
国分 丈典

公営住宅の建設計画当初において、どの被災町に、どの地区の公営住宅をあてるかということの調整に苦勞した時期がありました。

県の担当の方におかれましては、何度も各町に足を運んでいただき、議論いたしました。最後は、郡内町村が一堂に会して県の担当の方の進行でどうにか決定できたような記憶がございます。

あの時、あんなに力を注いでお願いしたのに、現在完全に満室になっていないことは、申し訳ない気はしますが、仮設住宅等の供与期間が終了になった時、決してこの苦勞は無駄ではなかったと思返したいものです。

建設が開始され、町民の皆様から募集の相談を受ける時期になると、これまたいろいろありました。中でも頭を痛めたのが、入居需要の満たない団地の建設保留と避難指示解除による入居資格の喪失です。前者では、入居需要の掘り起こし、後者では、入居需要がないことの見極めという真逆の対応が必要でした。課題解決に向け、県と協議を重ね、協力・連携しながらこれにあたり、県北・相双地区については、すべて保留解除、そして入居資格については、地区を限定してではありますが、旧居住制限者を対象に加えた拡大募集につなげることができました。

当町では、平成29年3月31日に一部避難指示が解除されましたが、未だ多くの町民が避難先での生活を余儀なくされています。応急仮設住宅等の供与期間は平成31年度末まで延長されましたが、生活の基盤である住宅の再建は復興の最重要課題であり、いよいよ供与終了となったときに、安心・安定した住環境の確保のために、復興公営住宅がその役割を十二分に果たすものと確信しております。

最後になりますが、復興公営住宅の整備に関係された皆様のご尽力に敬意を表するとともに、関係各位のご健康とご多幸をご祈念申し上げ、結びの言葉とさせていただきます。

福島県における地域循環型住まいづくりと災害後の住まいの再建を目指して



福島大学名誉教授
鈴木 浩

福島県では「住宅建設5か年計画」の時代の「住宅マスタープラン」から今日の「住生活基本計画」に至るまで「住宅政策検討会議」において外部の専門家の意見などを集約して策定してきた。マスタープランから住生活基本計画に移行する2006～2007年度前後から、とくに「地域循環型住まいづくり」が基本的な考え方として議論されてきた。「地域循環型住まいづくり懇談会」が設置された時期もあった。

2011年3月11日以降の東日本大震災・福島原発災害からの復興における仮設住宅供給や災害公営住宅(福島県では原発災害公営住宅を「復興公営住宅」と呼んできた)建設においても、地域循環型住まいづくりの観点が基礎になった。

復興公営住宅において、地元の事業者による配置・平面計画案と供給計画案を公募し、最終的に選定された事業者が建設した復興公営住宅を県が買い取るという事業手法にしたものが総計画戸数4,890戸のうち、1,409戸を占めている。

事業者からの提案には住棟や住戸の配置・平面計画そして構造計画などの提案の他に、被災者の生きがいや地域コミュニティとしてのまとまりを高めるために道路沿いや共用スペースにおける菜園や植栽などを提案するものも多かった。しかし、これまでの公営住宅の管理業務の蓄積から、それらを誰が管理するかという指摘とともに実現に繋がりにくかった。復興支援員や生活支援員の役割として、これらの生きがいづくりやコミュニティの形成に繋がるソフトの仕掛けを実現する方策が求められている。公営住宅の新規建設が抑えられている中で、これらの新たな公営住宅ストックをどう活かしていくか、当面ふるさとに戻れない原発被災者の生活やコミュニティの再生にどう結び付けていくか、今後取り組んで行くべき課題はなお多い。

東日本大震災と原子力災害にともなう福島県木造仮設住宅建設をふりかえって



立命館大学産業社会学部
准教授 丹波 史紀

2011年3月に発災した東日本大震災とその後の東京電力福島第一原子力発電所事故にともなう原子力災害は、福島県の浜通りを中心にしながら多数の被災者・避難者を生み出した。広域的に避難しかつその多くが家族バラバラに避難を余儀なくされた方々が、長期にわたることが想定される避難生活をどのように過ごすのか。発災当初は想像もつかなかった。長期化する避難生活において、大きな課題なのが、ふるさとを離れどこで住まいを確保するかということであった。

福島県は、木造型の仮設住宅を地元の建設業者の皆さんの力を借りながら県内各地に約5千戸を設置することになった。きっかけは膨大な被災者・避難者の前に、プレハブ型の応急仮設住宅だけでは、その供給がままならないというものであった。しかし、地元の建設業者を活用し、モデル設計・供給価格・建設工期・地域コミュニティへの配慮など、各建設業者の提案を審査し決定した、いわば「ふくしまモデル」は、今後の災害時における応急仮設住宅供給のモデルにもなり得るものであったと感じる。

我々研究者も、各建設業者の提案を審査するだけでなく、全体としての被災者・避難者の「住まい」と「暮らし」をどう再建していくかという観点から、「福島県応急仮設住宅等の生活環境改善のための研究会」(その後、「住まいと暮らしの再建に関する研究会」)などを複数の大学・研究機関で設置し、福島県土木部と連携した形で、この「ふくしまモデル」のあり方を議論した。ここでは、現行の災害救助法による応急仮設住宅の提供の制度上の課題についても議論がされ、国(国土交通省・厚生労働省)に対し提言を行うなどもした。さらに、応急仮設住宅によって生まれた建設部材などの「再活用」などについても議論され、これら福島県でその後検討が重ねられた。

私たちが取り組んだ木造仮設住宅の建設は、何よりも被災者・避難者の方々の生活再建に寄与していくことが目的である。それと同時に、今回の経験をもとにし今後想定される大規模災害に、その教訓を活かすことが期待される。

被災地は7年をむかえ、今も多くの方々が避難生活を余儀なくされていることを考えると、長期化する事態に対し、我々はその役割を最大限発揮することができたかどうかは、再度真摯に見つめ直す必要がある。また、今回の経験は、「住まい」という観点からではあったが、被災者・避難者の「暮らし」全体を再建する観点から、他部局との連携や総合的な視点を持った対応がさらにできたのではないかと。県だけではなく、国や被災市町村とも連携した取り組みにできたのではないかなど、今一度我々が取り組んだことの意義を検証する必要があるだろう。

一日も早い住まいの復興を目指して ～大災害時における建設業界の役割～

(一社)福島県建設業協会 副会長
(菅野建設株式会社 代表取締役)

菅野 日出喜



このたび、福島県におかれまして東日本大震災に係る復興公営住宅整備の記録をとりまとめられると伺い復興公営住宅の建設促進にあたって協力を、また工事を受注建設をさせていただいた当協会を代表して、当時を振り返っての思い出と御礼を記させていただきます。

私共建設業協会会員企業の震災前の状況は、長びく建設不況のただ中で、全国でもワーストとなる様な決算状態、さらには倒産の連鎖が止まらないという最悪の状況にあえいでおりました。建設業協会の会員数もピークの420社から半減に近い240社近くまで少なくなっておりましたところに、平成23年3月11日、あの東日本大震災の発生となったのであります。

全県的に業者の数が減少し、地域の安全と安心を守るべき建設業者の存続があやうい状況での大震災であった為、発生からすぐに各社は自分の周りの応急対応に追われる日々となったのであります。

それと平行する形で、応急仮設住宅の建設も進み、あまりの戸数の多さの為、仮設住宅建設の中心となっていたプレハブ協会様だけではなく、地元業者等の建設参入も、福島県ご当局の英断によりまして建設参加をなし得た事はすでにご案内の通りです。

その時、公募参加の為に地元業者が工法として検討したのは、プレハブ造、軽量鉄骨造、コンテナハウス、そして木造等でした。結果的に多くの木造仮設住宅が誕生致しました。

当時、震災発生後まもない時期ではありましたが被災された住民の皆様へ一日でも早く安心して暮らせる場所を提供するお手伝いをしようと多くの業者が応募参加をしてくれました。またその時に採用された木造の仮設住宅が、続いて建設計画が進んだ復興公営住宅に大きな意味を持ったと思います。

復興公営住宅は、仮設住宅建設が一段落したあたりから必要な施設として私共も注目しておりましたが、大震災から2年が過ぎた頃、ふくしま復興住宅供給促進会議(仮称)が構成され、私共建設業況会もその一員として参加をさせていただく事となりました。復興公営住宅に関連する各団体が一同に会して検討をする会議でありましたが、その当時は用地の確保等の要件もあり、集合住宅型でRC造のタイプが基本でした。ただ、前記した通り、震災の前の建設不況のあおりで、専門職の働き手がめっきり減ってしまっている状況では躯体工事の施工に不安を感じる状態で、その代替案としてPC工法が採用されたと記憶しております。

また、供給のスピードアップの為に設計、施工に関わる各団体が結集する形で、コンソーシアム構成での応募

参加も大変有意義な試みであったと思います。

復興公営住宅を被災者の為に一日でも早く提供してあげたい気持ちは官民共通の思いでした。建設が進むにつれ、公募に申し込む業者の方も検討を重ね、計画内容を修練していくにつれ、無謀とも思える工期が、現実出来る工期となっていきました。それに加えて、RC、PC工法のみならず多様な工法での応募が可能になっていきました。特筆すべきは木造の復興公営住宅です。応急仮設住宅を公募で建設することになった時、多くの木造仮設住宅が採用され、そして被災者の皆さんに供給されました。入居した被災者の方も木のぬくもりに安堵の気持ちを持ってくださったようです。その時のノウハウが昇華していった、復興公営住宅においても、木造で施工スピードも十分に早い集合住宅型のもので提供出来るようになったと思っております。W-ALC、CLT、時代の先端をゆく工法が、福島県の復興公営住宅で建設実現しております。これから、これらの工法は復興公営住宅のみならず、様々な用途の建物で採用されてゆくはずで、その時、その端緒となったのは福島県の復興公営住宅だと全国の人々が気づかされると思います。

すでに各工法共、建設の工期は3ヶ月程度になっております。とすると、またどこかの地域で、もし、大災害が発生したと仮定するならば……応急仮設住宅を建設することなく、最初から復興公営住宅を建設する事もスピード感の視点で考えれば充分可能になったと思えます。

福島県の復興公営住宅建設が、次に向けての実り有る実験であったと言っても過言ではないと思えます。

建設に関係した全ての皆様のご労苦に私共からも感謝と御礼を申し上げる次第です。お疲れ様でした。

復興公営住宅(※PC工法)整備事業において苦勞したこと、今後改善すべき点について

(一社)福島県電設業協会いわき支部
復興公営住宅施工チーム
(代表 三浦電気工事株)

田村 雄一



東日本大震災で被災された方々の生活再建のための公営住宅への早期入居、職人不足等に対応され発注された、PC工法による復興公営住宅建設に携わさせて頂き大変貴重な体験をさせていただきました。ここに建設の中で苦勞したこと、今後改善すべき点などまとめてみましたので、今後の建設の取組みの一助となれば幸いです。

○苦勞したこと

- ・PC板の製作チェック図は、普段の電気施工図とは異なる図面なので、ボックスや電線管の立上り位置、コンセント等の寄り寸法、高さ、住宅間取りの反転、PC版の裏表を間違ひやすく、尚且つ、間違えてしまうとその位置で決定してしまうので、細心の注意を払いながらチェックした。
- ・PCの建込作業時にコンクリート現場打ち部(土間、ハーフPC等)とPC壁板への電線管の接続は、現場打ち部から立ち上がる電線管をPC壁板のコネクタ部に正確に立上げなければいけない為、相当な施工精度が求められた。
- ・PC床板相互の電線管接続では、PC版製作段階でコネクタの接続部にコンクリートトロが入ってしまっており、PF管を差し込んでも入らない状態の箇所が多々あり、コンクリートトロを取りながら作業を行ったので、手間が必要以上に掛かった。

○改善すべき点

- ・5階建てなど比較的高さのある現場だと上棟してからの配線では工程が遅れてしまう為、上棟する前に安全を十分に確認し、1階から配線施工を行った。防水が完全ではない状態で内部施工に入ることから、PC版に打ち込まれている電線管の水や、床に溜まった水を何度か処理してからの作業となった。本来であれば、上棟して防水が完了してから配線を行えば上記のような作業の必要はないと思う。改善すべき点としては、設備工程に余裕を持たして頂ければ品質的にはより良い施工ができると思う。
- ・PCの壁や床にある電線管のコネクタ部は切り欠きになっており、電線管を接続後の切り欠き部の埋戻しの施工区分が電気設備か建築かで曖昧だった。

設計書又は図面等に、その箇所の施工区分を記して頂きたい。

○その他

- ・同現場内の他電気設備業者との検討チームでPC建込と内装パネル工事施工中の他現場に視察に行った。
- ・建築・電気・機械共同でPC版製作工場に視察(工場検査)に行き、チェックした通りに施工されている

かを確認した。

- ・各復興公営住宅整備工事において「早期完成」目標のもとタイトな工程での施工管理等にあたったが、現場施工はもとより、短期間での書類作成等に非常に苦勞し、労力を費やした。「早期完成」を目指すには通常時の書類の作成、協議・指示などではなく、緊急時の現場管理体制での施工が望まれ、そのためにも「緊急時の現場管理マニュアル」などがあればいいのではないかと思います。



PC建込み状況



四ツ倉団地3号棟

復興公営住宅(下神白5・6号棟)における 機械設備工事について

(一社)福島県空調衛生工事業協会
(株式会社 大倉工業所 工事部一課長)

掘 勝彦



東日本大震災以降、被災者のために整備が急がれていた復興公営住宅整備工事が発注となり、当社でも復興に向けて協力できることになりました。

本工事は、復興公営住宅の機械設備工事であり、早期に避難者が入居できる様に下記の点に留意して施工しました。

1 施工期間・時間の短縮

- ①当復興公営住宅の建築・電気工事と積極的に工程調整を行い、さらに施工図から配管製作図を作成し配管のプレハブ加工を行い、衛生器具等取付時には複数グループ体制による施工等で各工程の期間短縮に努めました。
- ②住戸内配管の水圧・満水試験を行う際に、各階に試験用として仮設水栓を設置した事により水張りの労力と試験時間を短縮する事が出来ました。

2 安全対策

- ①現場内の安全に対し現場代理人による安全パトロールや本社安全衛生委員による店社安全パトロール等を独自で行う事は基より、近隣には学校や商店が多数ある事から当復興公営住宅の建築・電気工事と協力し公道の進入箇所には交通誘導員を常駐させ交通安全に留意しました。
- ②現場内の輻湊作業による災害発生を防止する為、全施工業者で災害防止協議会を立上げ、各種安全対策を行いました。
- ③建設業労働災害防止協会の支援事業を活用し、現場巡回指導員による安全衛生巡回指導を行い、助言・指導等をいただき労働災害防止に取り組みました。

3 入居者への配慮

- ①機材等の仕様や品質の確認、運転状態の検査及び試験を徹底して行い、特に配管位置の検討を行い避難誘導の支障となる恐れがある配管をポンプカバー内隠蔽配管に変更するなど入居者に対する配慮をしました。
- ②衛生器具等の取付は、建築・電気工事と入念に位置や工程の調整を行い、便器・洗面化粧台の配置や手すり・紙巻器の位置、タオル掛けの高さ等、入居者に対する配慮をしました。

4 施工の管理

- ①各種施工の試験及び検査毎に規格値より厳しい社内検査基準を設けて管理し、さらに社長・部長等の社内検査員による社内検査を密に行う事で良質な

出来形の確保に務めました。

- ②埋設配管においては丁張や勾配計を使用した施工確認や出来形図を作成し自主的な出来形確認を行う等、良質な出来形の確保に務めました。

最後にこの工事が無事故無災害で完成できたことは、監督員であるいわき建設事務所建築住宅課の皆様のご指導と工事関係者の努力、地域住民皆様のご協力のおかげと感謝しております。そして、被災者が快適に生活できますことをご期待いたします。



下神白団地5号棟

心とむコミュニティ形成への取組

(公財)福島県区画整理協会
理事長 遠藤 光一
平成24～25年度 土木部技監



福島県復興公営住宅の記念誌刊行にあたり、復興公営住宅に携わった皆様方のご尽力に敬意を表するとともに、当協会が、業務支援等により事業の推進に寄与出来たことを喜ばしく思っております。

当協会は、平成26年1月よりいわき市高萩団地、南相馬市北原団地・上町団地を皮切りに、造成工事に関する測量・地質調査・計画策定・許認可調整・工事発注積算・確定測量及び相互帰属に向けた登記業務等を行い、「原発事故で避難し、苦しい思いをしている方々が、一日でも早く安定した住まいで生活出来るように」との思いで24地区・2212戸の業務に携わり、整備予定戸数4890戸の造成整備の内、当協会が実に45%を完了させました。

今までに経験のない復興公営住宅建設計画であったこともあり、設計方針の遅延、県庁内部及び出先建設事務所との意思疎通の違い・全体的なコーディネーターの不在による関係部局間との調整不足、買収用地の瑕疵内容等や入居開始時期の一人歩きによる工事発注時期の混乱等により工事発注時期を急いだ為に設計変更が頻発し、工事設計書手戻りの多さに苦しみました。

このため、避難者の意向や関係機関との協議内容及び整備計画スケジュール等の情報共有を促進することとし避難地域復興局生活拠点課・建築住宅課・当協会による月例の三者会議や造成工事に関する全体スケジュール・課題と成果の確認等を図る建築住宅課と当協会による隔週工程会議を行うことで業務の推進がスムーズに図られました。

また、造成設計の技術者不足の状況にありましたが、当協会と協力会社が一丸となり、『復興公営住宅加速化協議会』を設置し、緊密な連携の下効率性と精度の改善を図るための工程管理を行うと同時に「街区デザインガイドライン」を作成し、原子力災害の避難者の方々が自由度のある「心とむコミュニティ」を目指しました。

結びに、復興公営住宅整備事業が、少しでも原発避難者のご労苦の軽減の一助になることを期待しております。

ふくしま市町村支援機構における復興公営住宅整備計画への取組

(一財)ふくしま市町村支援機構
土木1課
副課長 菊池 浩二



当支援機構は、北沢又2(福島市)、東段2(桑折町)、船引(田村市)、下北迫(広野町)の4地区の復興公営住宅造成について、調査・測量・設計から、開発行為に関する協議、積算に至る業務を一括して受託し、復興公営住宅整備を支援しました。

業務に当たっては、二つの大きな課題に直面しました。

一つ目は、市街化調整区域を含む開発行為や開発に伴う流量増対策など開発対象区域の立地条件に付随する課題です。

これらの課題を短期間で解決することは容易ではなく、円滑な事業推進のため、監督員と共に何度も関係機関へ足を運び、ご指導をいただきつつ協議を重ねました。また、支援機構内でも、4地区全ての業務担当者を召集して問題の共有と情報交換を行い、業務担当者の課題解決能力の向上を図りました。

二つ目の課題は、復興公営住宅の完成予定日でした。第二次福島県復興公営住宅整備計画では、平成27年度以降の早期入居を目指すこととされていましたが、県はこれとは別に「地区ごとの工程表と進捗状況」を定め、より一層の早期完成を目指していました。

この目標を達成するためには、調査・測量と設計を同時に進行させる必要があり、スムーズな意思決定と手戻り作業を無くすことが不可欠です。そのため、設計では関係機関との連携を密にし、早期に条件を明確化できるよう努め、その上で、業務を横断的に工程管理し、構造物ごとに設計審査を行いました。

また、調達容易で施工性の高いコンクリート製品を採用するよう配慮し、資材の面からも工事期間の短縮を図りました。

さまざまな壁にぶつかりながらも、お陰様で、復興公営住宅整備事業の一翼を担うという大役を全うすることができました。末筆ながら、業務にご理解ご協力いただいた地域の皆様をはじめ、関係機関の皆様へ深く感謝申し上げます。

円滑な工事進捗に向けて ～「県中地区連絡協議会」の発足～



陰山建設株式会社
代表取締役 陰山 正弘

弊社は23.3.11東日本大震災発生後、「応急仮設住宅」「高齢者サポート拠点」「復興公営住宅整備」「買取型復興住宅」「復興公営住宅屋根貸し事業」とあらゆる福島県復興工事に関わらせていただきました。

特に印象に残る工事が復興公営住宅整備であり、県内でいち早く県中地区(郡山市)に整備が進められ、私たち請負業者は人手不足や資材高騰を背景に多くの課題が山積した環境の下での施工着工でありました。そこで郡山市内全ての復興公営住宅整備が円滑に工事進捗するように福島県建設業協会郡山支部会員が発起人となり、設計・建築・電気・設備を受注した請負業者による「復興公営住宅整備県中地区(郡山)連絡協議会」を組織発足させ、私が会長を務めることとなりました。

各復興公営住宅整備の規模は異なりますが、建物仕様はほぼ同じ仕様であり、共有できる協議も多く、連絡協議会の設立は福島県との検討課題を連携して解決することにより打合せの回数も減少させ、生産性の向上に大きく貢献しました。

また、業種や企業間の垣根を越えた取組みにより、災害防止や施工方法の情報交換、資材・人手不足の課題解消等、工事が円滑に進むよう一致協力した施工も実現できました。更に復興公営住宅竣工時には、会員企業の施工を担当された全現場代理人に対し表彰状を贈呈し労をねぎらい、連絡協議会として最後まで意義ある組織運営が出来たと感じております。

復興公営住宅整備は人手不足や資材高騰のみならず、原発事故による影響等、福島県独自の課題も多く存在した環境下でしたが、建設業界、そして弊社にとって使命感に駆られた事業であったと思います。官民、各業界、協力企業連携等、垣根を越えた総力により復興公営住宅整備の竣工を迎えられたと認識しております。

今後も皆様のご指導の下、地元建設会社として福島県の社会資本整備に貢献できるように、そして地域に必要とされる企業を目指し、これまで以上の努力を重ねてまいります。

戸建て木造復興公営住宅への 取り組みについて

地域工務店と地域建設労働者 団体との連携による取り組み について



株式会社エコ・プレジ
代表取締役 会長 和田 正光

昭和30年代中には姿を消してしまった地域工務店による木造公営住宅建設。戦後の住宅再建と農村部から都市部への社会移動による住宅不足とそれに伴う需要。これに対して地方公共団体等も公営住宅等の供給を行ったが間に合うものではなく、早期に供給を増やすためには個人が施主とならざるを得なかった。当たり前のように考えられている個人が施主となって行う現在の日本の家づくりは世界的には少数派であるが、この時代から始まる。同時にそれまであった徒弟制度による棟梁を中心とした供給体制では需要に追いつかず、他の産業からの参入や工業型住宅が生まれるなど大きな変化が起こった。

何より工務店業界では、それまでの徒弟制度が崩壊し始め、比較的大きな工務店で枝分れが起こり、最小単位の工務店として一人親方が生まれた。

それまでの工務店は棟梁・親方を中心とする技術者集団であった。技術を習得するための徒弟制度があり、そこでは兄弟弟子間、いわゆる同じ釜の飯を食べたヒューマンリレーションがうまれていた。親方たる職人にも同じように人的な交流があり、そこでは普通に仕事や職人の貸し借りが行われており、比較的大規模な木造建築にも十分対応を可能としていた。

しかしながら、近年これらの関係が地域工務店間では崩れてきており、今回の様な木造復興公営住宅建築において改めて再構築する必要が生まれた。

国では既に地域住宅産業の連携による地域の住宅づくりを提唱しており、地域ブランド化事業等様々な施策を打って来ており、地域の力による地域の住宅づくりが課題となっていた。私共団体(福島県工務店協会)では長期優良住宅先導事業を始めとし、地域ブランド化事業などの事業に早くから参画しており、のみならず建設労働者団体でもある全建総連と協働し応急仮設住宅建設にも携わって来たことからヒューマンリレーションが醸成されていた。

応急仮設住宅では、多くの職人さんと全建総連の労働者供給事業の基に協働し、全戸数工期の遅れ無く完成することが出来た。その後復興公営住宅建築では、私共福島県工務店協会と全建総連福島で構成する全国木造建設事業協会・福島県協会が、大玉村から始まった戸建て木造建築に選ばれ参画、無事工期通りに完成させ引き渡すことが出来た。

代表事業者として、地域工務店の協力を得ながら事業を進めるにあたって、それぞれの工務店を下請けとして考えるのではなくパートナーとして考える事、主幹事工務店として、バインダーとしての機能を果たすことを念

頭に事業を実施してきた。

ピラミッド型の組織体系ではなく、文鎮型の組織として、それぞれの工務店を繋ぐバインダーとして信頼を得るため、公平性と透明性に留意し事業を進めてきた。事業開始直後は、下請けではなく一緒に同じ事業を行うと言っても中々理解が得られなかったが、それぞれの現場の責任をしっかりと持って頂き、しっかりと作る。私たちの仕事は残る。残る仕事だからさすがと言われる仕事をしようを全現場の合言葉として取り組み、なにより戸建てが立ち並ぶ現場で、隣の工務店には工期や仕上げの良さで負けまいとする職人としての立ち振る舞いがみられ、度々感動させられるまでになった。

長期優良住宅の普及がプレハブでは、ほぼ100%であるのに対して、工務店では20%程度であり、ほとんどが様々な理由をつけて試みさえしていない。今回の復興公営住宅の建物性能は長期優良住宅仕様とし、且つ省令準耐火としたが、これらは参加工務店には特に説明せずに仕様書の中にすべり込ませておいたが、二・三の工務店から質問があっただけで難無く施工をこなして頂いた。後に長期であり準耐火であることは説明して驚かれたが、有効な実技になったと自負している。

復興事業に微力ではあるが、私達工務店が参画し力を振るえる機会を得た事に深く感謝している。これまで、地域工務店の仕事の殆どが私(Private)の仕事であり、そこには公(Public)の意識がなかった。不幸にして今震災によって公の意識を持ってなすべく仕事が生まれたが、そこで生まれた意識を今後も持ち続けていかなければならない。復興で終わらずに、新生をしなければならない場面が起こることが十分に考えられる。地域で暮らす人たちが自分たちの力を発揮し地域を新しく作る。県が今回行ったPPPを高く評価し、今後も協力をしていきたいと思う。

最後に応急仮設住宅から復興公営住宅に至るまで、福島県がその先達として果たしてきた役割は大きい。熊本でも木造の応急仮設住宅が建てられ、戸建て復興公営住宅建築が始められようとしているが、福島県が果たして来た実績抜きには語れないであろう。先達としてのご苦労は並々ならぬものがあったと推測する。これまでの足跡をまとめた小冊子の発刊を心より嬉しく思っている。

復興公営住宅整備の迅速化に対する取組

～県産木材と鉄骨による
ハイブリッド工法の採用～



藤田建設工業株式会社
常務取締役 鈴木 修一

今般の複合災害発生により、建設工事全般で人件費や資材の高騰、技術者や作業員不足による事業遂行の遅延事象があり、それらの問題解決のために、復興公営住宅整備事業では、「買取型」の発注方式が採用されました。「買取型」により、事業者グループが考案した独自の提案ができることから、弊社グループとしては、労務不足の著しいRCの躯体工事を避け、今まで培ってきた厚板集成材を使用した、鉄骨と木のハイブリッド工法という、新しい技術提案をしました。どうすれば、良いものを早く被災者に提供できるか、設計者・施工者の枠を超え検討した結果です。

あらゆる場面で、設計者の意図を尊重しながら、納まりを簡素化し、工数を減らすことを考慮し、工期の短縮を図りました。これは、当初の目的達成のために、設計者と施工者相互の協力体制が確立されていたからこそ、成し得たことと実感しております。

その成果として、弊社グループは集合住宅で、いわき市常磐関船町、二本松市石倉、福島市北沢又、いわき市中原、いわき市平赤井の5地区で11棟、268戸に携わり、戸建て住宅では、川俣町壁沢、白河市白坂、いわき市勿来酒井の4地区、54戸の住宅を供給することができました。特に集合住宅建築で、福島県産木材を大量に使用したことは、県内の経済循環に貢献しただけでなく、木肌現しの美しい外観が、森林立県ふくしまのランドマークとして、住む人、見る人に安らぎを与えることができたと思っております。

工事施工に際しては、現場作業を極力減らし、工場加工、工場仕上げを多用しましたが、全県的な人手不足の中、労務の確保には大変苦労しました。また、短期間に集中する、作業車両の駐車場確保も課題でした。これらの解決には全社で分担協力し、計画的に問題解決に努めたことで乗り切ることができました。

「買取型」の事業は、昨今求められている「PPP/PFI」手法の類似的な先駆け事例であり、新たに導入を考える自治体への事例となり得るものと感じました。

結びに、われわれが供給した住宅が避難された方々の復興の一助となれば幸いです。

復興公営住宅整備工事（建築・城北町）



会津土建株式会社

現場代理人 菅 沼 明彦

本工事は、東日本大震災の避難者の仮住まいとして応急仮設住宅が建てられていたものを一度解体し、宅地を新たに造成し、復興公営住宅を再構築するという、県内初の取組を実施しました。構造は全て木造で、平屋建て及び2建ての21棟30戸(+集会所1棟)を整備しました。

本工事の特徴としては、板倉工法(落とし込み板壁工法)で造られた既存の応急仮設住宅の木材・屋根材等を丁寧に解体し、集会所を含む22棟の内、17棟について再利用材を用いて再構築するものでした。

再利用材は、解体後再利用するまで10か月の期間があった為、専用のプレハブ倉庫にて腐朽・反り・曲がりがないよう、再利用までの保管管理を十分行いました。

また、木材の再利用にあたっては、会津若松建設事務所監督員・工事監理者及び施工者の三者で部材選定方法を検討し、棟ごとのチェックリストやBIM(ビルディングインフォメーションモデリング)を活用することにより、適切かつ敏速な材料選定が可能となりました。最終的には、再構築する住棟の木材量に対し、約70%にあたる368㎡の木材を再利用することができました。

再構築では、内装仕上げが木材現しとなる為、間取り変更に伴う新規木材は再利用木材と同じ産地・同じ加工場から調達することで違和感なく丁寧な仕上りとなりました。

最後に、復興公営住宅整備事業の一端を担う大変重要な経験と県内初の試みを無事に竣工させることができたことは、監督員はもとより、会津若松建設事務所のご指導と監理者の協力のもと工事関係者の努力によるものと感謝しております。

福島県買取型復興公営住宅整備事業 (いわき市下湯長谷地区・北工区)



会津土建株式会社

会津土建(株)・(株)渡辺組・
菅野建設(株)・山木工業(株)
特定建設工事共同企業体
所長 石田 浩二

本事業は、躯体構造を限定しない買取方式を導入したもので、我々チームはCLTパネル工法を採用し提案しました。CLT工法は、縦横に積層させた材料を組みあげていくイメージからチーム名を《木あみ》と名付け、実績豊かな設計事務所(白井設計・邑建築事務所)と日本一のCLT実績を持つ日本システムの設計3社、東日本初のCLT施工実績を持つ弊社と数多くの復興公営住宅の施工実績を持つ(渡辺組・菅野建設、山木工業)の施工4社、総合監修として芝浦工業大学を迎え、CLTパネル工法の基準が告示されてすぐに、提案機会に備え、最新の技術情報を共有しながら、数多くの勉強会を重ね準備を進めてきました。

9月末より本格的に工事着手し、杭工事(鋼管杭387本打設)は順調に推移したものの10月の1か月は例年になく長雨が続き、台風21・22号の大雨の影響で床付面が冠水し、掘削部全域の排水や崩壊した法面・仮設道路の復旧に予定外の日数を費やしました。また土質全体が含水比の高い腐植物が混じった土で、さらに長雨や台風により含水比が高くなり土砂搬出先の受け入れも拒否され、現場敷地内での仮置きが続いたことも工程に大きく影響しました。11月末からはCLTの搬入・建方も始まり、約2,300㎡のパネルを1か月で構築しました。CLTパネルは大判を採用(壁最大2,750×6,650・床最大1,870×7,700)しCLTパネル工法の最大のメリットを実現することができました。

最後に、復興公営住宅整備事業の一端を担う大変重要な役割と木質系の構造物として全国初の3階建ての共同住宅を、無事に竣工させることができたことは、県建築住宅課のご指導と同一敷地内で別途造成工事を監理されたいわき建設事務所のご指導、設計審査に協力頂いたふくしま建築住宅センターと工事関係者の努力によるものと感謝しております。

復興公営住宅整備工事（造成 平沢） 施工において



福浜大一建設株式会社
土木部 江田 正昭

私が担当した工事は、木造一戸建92戸を建設する面積5.7haの用地を確保する造成工事で、工事着手が6月末で翌年5月9日には、住宅事業者へ引渡を完了しなければならないタイトなスケジュールでした。

このスケジュールを守る為には、11月末までに11万㎡の残土搬出を完了し、擁壁工、雨水排水工、調整池工、道路舗装工等に移行しなければなりませんでした。

ここで一番の問題点は、残土の受入箇所の確保でした。工事着手時、2箇所しか残土の受入箇所が確保されておらず、公共工事での受入箇所、民間での受入、受入箇所を捜して発注者共々東奔西走しました。その結果、16箇所に受入れいただくことができました。それでも公共工事での受入では受入日や受入量等、受入先の工程に合わせなければならず変更調整に四苦八苦しました。本復興公営住宅には、富岡町のシンボル木・花である桜とつつじを植栽した緑地を囲むようにコモンが採用されており、その緑地で入居された方々のコミュニティが図られることを目的とされています。そこで、発注者と住宅工事関係者との打ち合せにより、コモン工事は住宅工事完了後として美しく心地よい環境に、入居できるよう配慮された設計となりました。しかし、入居日が早まり、コモン工事も突貫工事をせざるを得なくなりました。

復興公営住宅工事のため、いち早く完成させることが大切であることは理解できますが、もう少し工程に余裕のある計画はないのでしょうか。例えば、平坦な土地への立地やその土地の地形をうまく利用し、切土盛土量のバランスを考慮して頂ければ、工程に余裕が生まれ、残土受入れ箇所や残土搬出ダンプ確保に苦慮することもなかったのではないかと思います。

CLT 工法による復興公営住宅の 設計に関する雑感



(有)宮古建築設計事務所 代表取締役
松隈 仁吉

今回の復興公営住宅設計では、郡山地区（5棟180戸）、いわき地区（3棟101戸）の設計を担当し、郡山地区は監理も担当しました。郡山地区5棟といわき地区1棟の平面型は標準的なものでしたが、いずれも設計期間が短いものでした。

郡山地区の5棟の構造はボイドスラブ工法で一般的なRC造ではない為、専門の構造設計事務所（東京都）を採用しました。いわき鹿島地区の1棟は施工期間の短縮を図るためPC版構造が採用され、PC版構造専門の構造事務所（東京都）の協力を得ました。この委託について、県から福島県委託業務が優秀であったとのことで表彰を受け、光栄に思っています。

県ではCLT構造の3階建集合住宅を福島市といわき市に計画し発注しました。両物件はCLT構造による共同住宅としては日本初の規模で、本県としての意気込みを感じます。いわき市下湯長谷地区では、県の買い取り物件の57戸が先行して施工されています。県ではCLTによる集合住宅の設計を県内でも出来るようにしたいとの考えで、地元設計事務所に発注し、弊社ではこの地区の2棟51戸の設計を担当しました。CLT構造はパネル配置、取付方法、構造計算、法的規制の対応など全てが独特で、0からの出発でした。その様なことから県当局の指導の下、設計期間の延長があり何とか納品いたしました。構造設計については、地元だけでは解決できず、CLTを手がけている数少ない構造事務所（岐阜県）の協力を得る必要がありました。

県内でCLTパネルの加工は出来るものの、CLTパネルの製造は出来ず、他県の工場で製造する状態です。今後CLTの需要を高め、母材の製造並びに設計が地元で解決できるよう、望むところです。

復興公営住宅のコミュニティ形成への取組



特定非営利活動法人 みんぷく
理事 赤池 孝行

「NPO法人みんぷく」は東日本大震災と東京電力原子力発電所の事故を契機に被災者・避難者の支援をするネットワーク組織として2012年に結成されました。

支援の対象となる方々が仮設住宅や借り上げ住宅そして復興公営住宅へと生活のステージが変わるごとに支援活動の場所や内容も変えてきました。

また、支援活動の一環として災害から学んだ経験、教訓を県内外に防災教育という形で発信してきました。

この防災教育では「住まいとは常に安心と安全が確保されていなければならない」と訴えてきました。

緊急避難的とはいえ仮設住宅では安心、安全が保たれているとは言い難い状況でした。

恒久的住宅である復興公営住宅は耐震強度や機能性、気密性などのハード面で優れていると感じました。

一方、ソフトの面からは個々人の居場所としての居心地の良さが不可欠とも考えています。コミュニティ形成の成否が今後、一段と重要性を増してくるでしょう。

復興公営住宅にお住まいになる住民がお互いに目配り気配りして仲良く暮らせること、周辺住民とも行き来が始まり地域の一員として交通安全や防犯、防火、防災のネットワークに加わり、できる範囲での役割を担う事などが大切です。

その取り組みをサポートすることも、みんぷくの支援活動です。

より良い福島を「みんなが復興の主役」となって、一緒に作りあげていきましょう！

福島県復興公営住宅応援職員一覧

年度	派遣先	氏名	派遣元 (都道府県名)	主な担当業務
H 2 4	建築住宅課	山本 一郎	UR	整備担当キャップ
	建築住宅課	渡邊 武雄	UR	整備担当
	建築住宅課	内間 玄	沖縄県	計画担当
	建築住宅課	知念 武紀	沖縄県	計画担当
	建築住宅課	新城 良大	沖縄県	計画担当
H 2 5	建築住宅課	上原 詩織	沖縄県	古川町・年貢町団地設計担当
	建築住宅課	宮下 草伸	沖縄県	古川町・年貢町団地設計担当
	建築住宅課	樋口 賢路	長崎県	北信・笹谷団地設計担当
	建築住宅課	中田 順三	長崎県	北信・笹谷団地設計担当
	建築住宅課	高木 栄治	長崎県	北信・笹谷団地設計担当
	建築住宅課	荒木 修	長崎県	飯坂団地設計担当
	県北建設事務所	嶋崎 秀行	京都府	北信・笹谷団地建築工事担当
	会津若松建設事務所	柴田 昌徳	滋賀県	古川町団地現場担当
	いわき建設事務所	奈須野 伸孝	神奈川県	下神白団地電気工事担当
	いわき建設事務所	畑井 俊之	神奈川県	下神白団地機械工事担当
	いわき建設事務所	辻本 清一	神奈川県	下神白団地建築工事担当
	いわき建設事務所	川上 亮一	神奈川県	下神白団地造成工事担当
	県中建設事務所	末永 剛士	山口県	安積団地建築工事担当
県中建設事務所	岸野 祐子	高知県	富久山・喜久田団地建築工事担当	
県中建設事務所	西原 雄大	高知県	富久山・喜久田団地建築工事担当	
H 2 6	建築住宅課	桃原 睦	沖縄県	平沢団地用地担当
	建築住宅課	比嘉 一哉	沖縄県	石倉団地用地担当
	建築住宅課	加藤 諭	神奈川県	横堀平集会所設計担当
	建築住宅課	井上 真太郎	UR	用地交渉・モデルルーム設置担当
	建築住宅課	船津 英人	UR	北中央団地機械設備設計担当
	建築住宅課	味野和 秀樹	UR	飯坂・富田団地電気設備設計担当
	建築住宅課	山本 一郎	UR	整備担当キャップ
	県北建設事務所	小川 正人	長崎県	北信・笹谷・飯坂団地建築工事担当
	県中建設事務所	山田 康人	香川県	喜久田団地建築工事担当
	県中建設事務所	尾山 洋平	香川県	喜久田団地建築工事担当
	県中建設事務所	勢登 文乃	高知県	安積・喜久田団地建築工事担当
	県中建設事務所	間崎 明彦	高知県	安積・喜久田団地建築工事担当
	会津若松建設事務所	宗像 幸夫	滋賀県	古川町・年貢町団地建築工事担当
	いわき建設事務所	道方 巖男	広島県	下神白団地建築工事担当
	いわき建設事務所	高本 幸治	福井県	下神白・湯長谷・八幡小路団地電気工事担当
	いわき建設事務所	木根田 伸	東京都住宅供給公社	下神白・湯長谷・八幡小路団地機械工事担当
	いわき建設事務所	内田 一利	京都府	八幡小路団地建築工事担当
いわき建設事務所	三浦 剛	神奈川県	家ノ前団地造成工事担当	
いわき建設事務所	田中 大樹	福井県	下神白・湯長谷・八幡小路団地電気工事担当	
いわき建設事務所	大岩 和沙	京都府	八幡小路団地建築工事担当	
H 2 7	建築住宅課	東垂水 光矢	UR	整備担当キャップ
	建築住宅課	船津 英人	UR	北中央団地機械設備設計担当
	建築住宅課	味野和 秀樹	UR	飯坂・富田団地電気設備設計担当
	建築住宅課	森上 直将	UR	コミュニティ復活交付金担当
	建築住宅課	興座 嘉一郎	沖縄県	根柄山団地設計担当
	県北建設事務所	渡邊 広	長崎県	北中央・表・若宮団地建築工事担当
	県中建設事務所	木下 策貴	滋賀県	東原団地建築工事担当
	県中建設事務所	牛窓 真美子	高知県	富田団地建築工事担当
	いわき建設事務所	半藤 利幸	群馬県	家ノ前・高萩団地造成工事担当
	いわき建設事務所	柴田 泰宏	京都府	八幡小路団地建築工事担当
	いわき建設事務所	矢島 直人	東京都住宅供給公社	八幡小路団地機械工事担当
いわき建設事務所	藤原 剛	広島県	下矢田団地実施設計担当	
いわき建設事務所	山内 大介	京都府	四ツ倉団地実施設計担当	
H 2 8	建築住宅課	東垂水 光矢	UR	整備担当キャップ
	建築住宅課	森上 直将	UR	コミュニティ復活交付金担当
	建築住宅課	金田 俊介	沖縄県	守山駅西・平赤井団地担当
	建築住宅課	吉田 雅樹	高知県	磐崎団地担当
	建築住宅課	三浦 光弘	東京都	平沢・高萩・下北迫団地担当
	いわき建設事務所	小松 直樹	群馬県	高萩・平赤井団地造成工事担当
	いわき建設事務所	出倉 義也	福井県	下矢田・四ツ倉団地造成工事担当
	いわき建設事務所	松崎 哲也	東京都	下矢田・四ツ倉団地機械工事担当
いわき建設事務所	三田村 昌彦	福井県	下矢田・四ツ倉団地造成工事担当	
H 2 9	建築住宅課	羽入 久仁	UR	計画担当キャップ
	建築住宅課	中島 和博	東京都	平赤井・下北迫団地 整備記録誌編集担当
	いわき建設事務所	小林 哲久	群馬県	四ツ倉・平赤井団地造成工事担当
	いわき建設事務所	島田 洋輔	群馬県	磐崎団地造成工事・下矢田団地道路工事担当
	いわき建設事務所	本間 裕治	東京都住宅供給公社	四ツ倉団地電気・機械工事担当

復興公営住宅担当組織の変遷

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
土木部	部長	原 利弘	渡辺宏喜	松本英夫	大河原 聡	大河原 聡	
	技監	重野龍勇	遠藤光一	鈴木武男	室井良文	室井良文	
建築総室	次長	佐々木孝男	野内忠宏	野内忠宏	山本洋一	蓮沼敏郎	村井弘道
	参事		佐々木和弘	宗形和雄	堀田洋一	蓮沼敏郎	齋藤祐一
建築住宅課長	野内忠宏		古河 司	村井弘道	村井弘道	村井弘道	新関 永
	古河 司		村井弘道	大竹建義	大竹建義	大竹建義	国分伸昭
主幹	古河 司		近藤正昭	近藤正昭	近藤正昭	遠藤裕之	遠藤裕之
			大和田茂憲	大和田茂憲	大和田茂憲	佐久間信之	佐久間信之
計画担当キヤップ		遠藤裕之	樋口啓祐 中田順三 高木栄治 森木 修	大和田茂憲	青木健一	佐久間信之	羽入久仁
			桃原 睦 横山 潤	井ノ上真太郎	今泉和宏	森上直将	會田直也
計画担当						加藤秀敏	
					高橋正和	浅野正生	
造成担当キヤップ				堀 久朗	堀川博栄	石井 徹	
					阿部敏紀		
造成担当							
整備担当キヤップ			山本一郎	山本一郎	根本正一	根本正一	佐久間信之
		渡邊武雄		味野和秀樹	東垂水光矢	東垂水光矢	
整備担当				船津英人	岩崎智也		
					小林英樹		
整備担当			綿谷彰夫	綿谷彰夫	田村一典	田村一典	石井卓裕
			今泉和宏	後藤之夫	後藤之夫	紺野 厚	
整備担当			小林さゆり	菅谷真典	菅谷真典	菅谷真典	
	内間 玄	知念武配 新城良大	上原志織	上原志織	與座嘉一郎	金田俊介	中島和博
整備担当						三浦光弘	
				本田信栄	本田信栄	吉田雅樹	
総括主幹		有馬 正	有馬 正	鈴木英一	鈴木英一	鈴木英一	石井卓裕
				萩尾正人	萩尾正人	萩尾正人	萩尾正人
調整主幹	山本洋一	蓮沼敏郎	蓮沼敏郎	川音真悦	川音真悦	大竹建義	渡邊佳文
	井戸田英典	柳沼 徹	柳沼 徹	新関 永	新関 永	佐藤昭夫	大波和浩
管理担当キヤップ			丹嶋良一	丹嶋良一	丹嶋良一	丹嶋良一	羽賀理恵
							角田愛樹
管理担当			柳田優希	柳田優希	柳田優希	柳田優希	柳田優希